

さとうきびの
増産に
ビニール被覆
をしよう

報 な か た ね

42年2月1日発行
No. 136

発行所
中種子町役場
印刷所
鹿兒島・秀 巧 社



秋の農穂を祈念して

キビのカラ焼き届けは 直接役場へ連絡を

さとうきびの養焼済を絶滅するため、本町ではきびのカラ焼き徹底をお願いしています。これからはきびのカラ焼きに伴ない山火災の多発が予想されますので、火災予防を徹底するため、きびのカラ焼き、山の火入れは次の火入れ届け要領を守って下さい。

△キビのカラ焼き届け

去年までは部落会長又は消防団を通じて、きびのカラ焼きを申請してました。

△山田の畔焼き火入れ届け

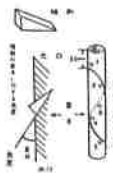
山田の畔焼き火入れ申請は、現在のとおり、本人が印かんを持って役場までお

しいたけの人工栽培について

一、原木について
一番多く発生する樹種 ナラ類、クスギ、シデ
その次に適当なる樹種 カシ類、シイ、クリ
シデは最も発生が早く、カシ、シイ類も発生は早い。流れ樺木になるのも早いよう
です。クスギ、ナラ類は発生は少しくれますが樺木の寿命が長いので一番適当なる原木であると思われ一般ではよく利用されている
二、樹を伐る時期
従来は、この時期を非常にやましくいつたものですが、最近では、秋季、樹の成長が止つてから、春季、芽をふくまでの間に伐れば

が、今年から火入れ届けを徹底するため、直接、町消防団まで電話、農協テレホン等で報告して下さい。
無届けで火入れしたため火災と間違ひ火災通報を受け消防団が出動した例もありません。多くの人に迷惑をかけることのないよう、火入れは必ず届け下さい
三、玉切り(樺木の長さ) 玉切りは、伐倒した原木が適当に乾燥した頃、大体一〇日〇〇日経過した時がよいようです。普通玉切りは、持ちこたひができる程度(一米位)
四、接種(種駒の埋込み) 厚木に「ノミ」を打込み、種駒と同形の穴が出来るから、そこに種駒を差込み「ノミ」の頭で敷きつけた埋込めば、カサビの理で駒は原木に密着し、上下左右に菌糸が伸びてゆきます。菌糸は縦の方向によく伸びるから駒は、扇型に埋め込み、余り深く打込まぬよう注意します。

水の浸入を防ぐため、この原木を敷せ込む時は未口を下に元口を上にする。
一、住所、氏名
二、火入れする樹の字
三、火入れする樹の面積
四、火入れの警備人員数
五、火入れ期間
以上を報告して下さい。(消防係)



この場所が悪いと折角植込んだ原木も、しいたけ以外の雑菌が浸入して、しいたけの生えない樺木になってしまふから注意を要します。湿度が高く、温度の高い時繁殖する雑菌ほど害が大きいです。
した状態でも強力に生長するから常に空気の動きがある場所が安全です。
一番よい場所とは、水はけのよい土地で光線がテラテラ射込み周囲が開放されて風が良く通る場所であり
イ、伏込み方法及び管理
伏込みはしいたけ菌をなるべく早く原木に蔓延させ、しいたけを栽培するの目的で

い下さい。山、田の畔焼きの火入れは種駒等では受け付けられまので造林準備、開墾田のくり焼き等による火入れは、早目に申告して下さい。
△火入れに必要な事項
一、住所、氏名
二、火入れする樹の字
三、火入れする樹の面積
四、火入れの警備人員数
五、火入れ期間
以上を報告して下さい。(消防係)

町民のみなさん
の原稿を募集します。
部落の近況や仕事上のアイデア、意見、写真など、なんでも結構です。町広報を部落の連絡などに御利用ください。

「歳末たすけあい運動」協力者にお礼
「歳末たすけあい運動」は、地域住民の自発的な運動として始まり、年々活発な運動が全国各地で展開されております。
本町においても、みんなそろって、明るいお正月を迎えるよう、あたたかい、おもいやりと、たすけあいの運動を展開いたしました。が、みなさま方のあたたかい、おなげにより、この運動期間中に多額の募金が集まりました。
この募金は社会復帰の日を念願しつつ療養に専念されておられる人々と、町内の生活に困つておられる方々に、少額づつではありますが、送金いたしました。おそくなりましたが、たすけあい運動に、ご協力くださいました方々に、紙上より、厚くお礼申し上げます。(厚生係)

市丸篤四郎氏死去
市丸篤四郎氏(眞備会議員)一月一日午前〇時四〇分、胃がんのため鹿大附属病院で死去、六十七才。
早大中退、町議二期、昭和三〇年から眞備二期、告別式は、五日午後一時から、鹿大附属病院西本願寺と、九日午後一時から旭町公民館で盛大に取行なわれました。故人の生前の功績をたたえ、冥福をお祈り申し上げます。
また、この度、長男良一氏より、社会福祉事業に使つて下さいと、多額の香典返しをいただきました。有難くお礼申し上げます。

方法は、いろいろあるが温暖な地方では、鳥居伏や箱伏型、乾燥する地方ではよい伏型、傾斜の急な場所には百足伏型が用いられる。

扇伏型 百足伏型

「歡喜雀躍」

生きるなり
今 春の日なり
春の日に生きるなり
弱つてはいられるなり
昂然と生きるなり
昂然と生きるなり
内に生命あり

(武者小路実篤)

中種子町国民健康保険事業の歩み

保険課長 和田 三男

中種子町の国民健康保険事業も、町民みなさんの深いご理解のもとにおかげで順調な発展を遂げ、みなさまが、ひとしきり医療の恩恵を受けられるところまで、邁進してまいり御厚にたえません。

健康は、衣、食、住、すなわち、人間生活問題より前の人間として、最初の基本の問題であることは、申すまでもない事でありまして、いわんや、職業の良し悪しや、地位名譽は、未の未の問題でございまして健康があつてこそ、明るい家庭が生れ、おのずと生

業も高まり、幸せな社会が生れるものとぞんじます。このように、明るく家庭より住みよい社会をつくるには、更に健康の重要性を認識していただき、医療保険制度に一段の御協力をお願いいたします。お願い申し上げます。

最近、受診量が非常に上昇してまいりました。また、給付内容もよくなつてきました。医学、医師の進歩にともなつて、相当高価な薬も使われ、また、制度の高い診療も受けられるようになりましたので、国民の寿命は近年この医療

保険制度のもとにおいて、大巾にのびてきたことは事実でございます。したがつて全国的に保険財政は赤字でありますけれども、健康補助給付は黒字になっておると思はれまじません。

こういう具合に保険の内容が向上しておりますので、医療費が、それだけ、かかつておるのでございまして、増こう分については、相互扶助、共済の精神で、みなさまの御負担も上げていただき、財源措置をどういたせばならないのでござい

ます。

本町の健康保険事業の内

容を簡単に申しあげますと、四〇年度の総医療費は、五三、六〇一千元でありました。

四一年度の総医療費は、まだ、はっきりしませんが、最終的には、八二、三三七千元が見込まれます。

ご承知のとおり、総医療費の七割を給付するので、六四、四四四千元の必要になります。その内、国庫で負担額三、一九五〇千元が交付され、残り二四、七四四千元が税負担となるのでござい

ます。

しかし、前年度より医療費が一五四%も増えようとしたため、四一年度の税負担

は、一七、五四〇千元で、結局七、一七四千元の不足を生じた訳で、申すまでもなく、四一年度(半年度)で七、一七四千元(赤字)になる勘じようになりましたが、幸にして、前年度より総越金七、〇三四千元と、基金積立金一、〇〇〇千元がありましたので、医療費の精算は出来る見込です。

明年度(四二年度)は、医療費の自然増とう等も勘案の上、税のご負担は、本年度より、八、〇〇〇千円位上げなければ保険事業の運営が出来ない事になりますので、よろしく保険事業の現状を御認識していただき、ご協力を賜り、万全の施策をこうじたいとぞんじます。

です。

貸付条件は、年利五分、償還期間は二〇年で、うち三年間の据置期間が設けられています。貸付限度額は農業者一人当り三〇万円となっていますが、災害の場合は五〇万円まで貸し付けられます。

とくに、農業生産法人については、災害の場合に限

自作農維持資金の融資制度について

この資金は、農林漁業金融公庫が融資する資金制度ですが、内容が「相続資金」と「維持資金」の二つに分かれています。

「相続資金」とは、農業経営を引き継いでゆくこととする農業者が、兄弟等の他の共同相続人と、農地や遺言等をわけ合う場合に必要となる資金で、農地等が細かく分割されてゆくのを防ぐために貸し付ける資金です。

また、もう一つの「維持資金」とは、維持資金が、または、農業者が海外やケガ、または、災害や病気や移住、あるいは借金の負債整理のため、自分の土地や家畜を処分しなければならなくなった場合に、融資を受けることのできる資金

り、二五〇万円の貸付けを受けることができます。

借りたい人は、農業経営安定計画書を添えて、農業委員会に申し込みをし、知事の貸付適格の認定を受けなければなりません。

なお具体的な手続きについては、農業委員会におたづねください。

(農業委員会)

四十二年産 産業振興基本方針

最近数年間に於ける、農業を取り巻く環境及び農業内部の様相は、激しい変化を続けている。

本町においても農家戸数就労人口、専業農家共に逐年減少し後継者は少なく、高齢化が進行している。

このような中において、一方では、たくましく企業的经营が芽ばえ、他方では農地の粗放の傾向がふえ、農林業の伸長率は鈍化して来たが、農用地と生産はわずらぶつではあるが増加し

ている。

農業の構造政策を進めるための条件は成熟してきたようにみえる。

昭和四〇年、四一年度共に、このような農業を取り巻く内外の環境の激変を考慮に入れて、ほ場整備、農道整備等の基盤整備事業、機械化の促進、さとうきびの増産、及び安定対策、畜産の振興等に力を進められた結果、何れも順調な進展をみたが、更に本年は、中央地区(六五〇ヘクタール

の計画策定をなすと共に構造改善事業を加えて、これ等の事業を強力に拡大推進し、特に次の事項に重点を置き、農業の近代化、高度化を進め、生産性の向上を計り度い。

- 一、昭和四一年度の計画及び実績に比し、おのおの五パーセント、一〇パーセントの経済生長を期するため、総現金租収入、一、七六九、六六一千円

- 二、経営規模拡大の目標をそれぞれ次の通りとする
 - 耕地三ヘクタール、和牛八頭、乳牛五頭、果樹一ヘクタール
- 三、ほ場整備事業を中心とする基盤整備を強力に推進する。
- 四、機械化育農の強力な推進をなす。
- 五、機械化育農の強力な推進をなす。
- 六、自立経営農家の育成を強力に推進する。

- 七、耕種基準の厳守、病害虫の防除技術の高度化を図る。
- 八、機械集団、後継者の育成を図る。
- 九、農林水産物の流通の合理化を図る。
- 十、果樹並びに畜産園芸の振興を図る。
- 十一、造林の推進と山林経営の合理化を図る。
- 十二、消費の合理化による貯蓄の増進と低利長期資金の導入により資本装備の強化を図る。

伊原公民館 新築おめでとう



伊原公民館は、昭和39年の22号台風により倒れ今まで再建がなされていませんでした。

公民館建設を夢みて数年、部落民が、からいも、さとうきびなどの協同作等の積立、その他部落の人々の熱意と努力が実つて、地元松下愛蔵さん設計、大山建設施行のもとに、近代建築の粋を集めた、このほど、ブロック平屋建(本館36坪、農業倉庫10坪、便所0.5坪、工事費255万円附帯工事費を含む)の立派な公民館、農業倉庫等が完成、3月4日町内外たくさんのお客さんをまわいて、民よりの余興などがあり、盛大に新築落成式が行なわれました。

部落公民館長さんは、今後ますます、新しい公民館を中心にして、部落民の心のよりどころとして発展したいと、よろこびを話っていました。

◆新入学児童を交通事故から守りましょう◆

もうすぐ4月。

かわいなお子さんの入学期が近づきました。新しい世界に入って行くお子さんたちは、希望に胸をふくらませていることでしょう。

ところで、通学するお子さんをもつお父さん方の一まつの不安を与えているのが交通事故です。

そこで、新入学児童をおもちのご家庭では、交通安全の「しつけ」をするのを忘れないようにしてください。

子どもは、車の前後などを見まわらずに走ります。車が通りすぎた後はさらにもう一度右左を見て安全をたしかめることや道路の右はしを通ることなど、よくいきかせるようにいたしましょう。

また、学校の行き帰りは、車の少ない道を通ることや横断歩道のわたり方などは、家族の人が現場について指導することです。道いっばいにむらがつて遊びながら帰るお子さんをよく見かけます。きちんと並んで歩くように、小さいときから交通規則を身につけさせましょう。

ご両親が、まず、お手本を示して、お子さんに正しい交通マナーの訓練を行なってください。

さとうきび価格決定

去る3月3日、さとうきび価格協定会が、当町野間南洋荘において行なわれました。雨々協議の結果次のとおり決定しましたのでおしらせいたします。

16度	5千5百円	17度	5千5百5拾円
18度	5千8百5拾円	19度	5千9百9拾円
20度	6千円		

なお、今まで出荷した分もトン当、3拾4円5拾銭の調整歩引をいたします。特に調整の悪いものについては農協立会の上、さらに歩引をするようだから、さとうきびのハカマ、根等については調整に気を付けて出荷してください。

昭和40年41年度実績及び昭和42年度計画比較表

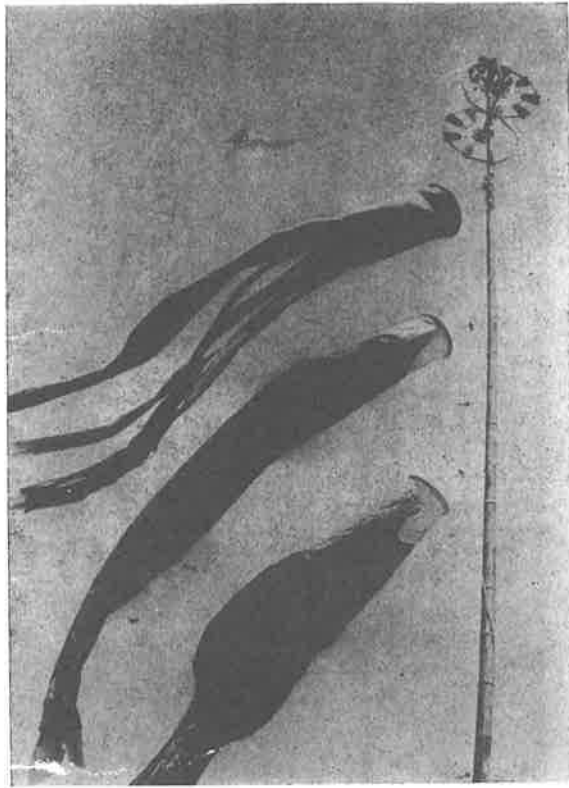
40年実績	41年計画	昭和41年度		昭和42年度		昭和41年度対40年度比	昭和42年度対41年度比
		実績	計画	実績	計画		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
農産	1,041,393	1,233,108	1,086,414	1,264,033	1,163	104.3	102.5
畜産	219,506	230,259	307,101	339,642	110.5	139.9	147.5
林業	93,216	88,254	101,957	118,857	116.5	109.3	134.6
水産	30,785	39,456	42,073	47,129	112.0	136.6	119.4
計	1,384,900	1,591,477	1,537,545	1,769,661	115.0	111.0	100.0

農業を
おそれよう

報 なか たね

42年5月10日発行
No. 139

発行所
中種子町役場
印刷所
鹿兒島・秀巧社



町民のみなさん、毎日
ご苦労さまです。



春先の作付、植付等大
へんお忙しい毎日です。
本年は、水田の一部に
用水不足の所もあり、お
こまりの事かとぞんじま

秋の豊穡を祈りながら
中種子町産業振興計画達
成のため、この上とも、
ご精進くださるよう、お
願い申し上げます。

町民みなさまのご支援
ご協力をお願い申し上げ
ます。なまなければなら
ない仕事は、山積してお
ります。

健全財政を堅持すると
なほ、町内農協をはじめ
他各種団体の活発なる運
営がなされるため、町政
の面と緊密なる連絡強固
の下、構成員の福利増進
が図られるよう努めなけ
ればなりません。

みなさんのご鞭撻とご
協力を、お願い申し上げ
御挨拶といたします。

豊かな、明るい、町づくり

町長 鎌田 義俊

さてこのたび、浅学非
才、微力ではありますが
引続き、町政を担当させ
ていただく事に相成りま
した。

第二回種子島、屋久島の 観光と物産展が開かれた。

種子島、屋久島の観光と物産展は去る三月一九日から二六日まで八日間、鹿児島市高島屋デパート五日館で開催されたが連日盛況をきわめ、入場者二万六千人、物産の売上げ六十五万円昨年と比較して約一、五倍の実績を収めました。

◎物産関係の展示、即売
において、種子島在来の観葉植物、紅茶、種子鉄などが高く評価された一方菓子類、一般みやげ品についても外装、デザイン、中味共に好評を得たが、南国色に満ちたアイデアを求める向きもあった。

▲一般入場者の声
種子島のみやげ品として
※、みやげ品について
例えは、島独自の海産物加工品、食用植物類、具細工品、など特に種子島在来の各種観葉植物などの盆栽は、内地人の間で賞賛がられる。

▲県外入場者の声
種子島久の人は、宣伝性
内での歴史文化財や歴史風物をもつ
と広宣伝してほしい、その
ためにも、北九州、福岡
方面での観光、物産展も必要
なお、南の島々
を及ぼす宣伝流
を繰り出すなど、直接肌に触れ
合う機会が必要
と思う。

※種子島、屋久島の観光は実に素晴らしい。他県からは見られない亜熱帯植物が多いよう
だ。
※種子島、屋久島の観光は実に素晴らしい。他県からは見られない亜熱帯植物が多いよう
だ。
※種子島、屋久島の観光は実に素晴らしい。他県からは見られない亜熱帯植物が多いよう
だ。



種子、屋久、観光連絡協議会

両島ぐるみで観光開発
青い海と若い大島、そして熱帯、亜熱帯ムードをたたくた、種子島、屋久島、奄美大島をたたくた訪れる観光客は、日毎にふえつつあります。

この秋に当り、種子、屋久五ヶ市町の観光事業者関係者の相互の連絡協議会が、結成され、両島ぐるみで観光開発に乗り出すことになった。

- ◎開発の主な内容
△観光と直結する島内各種産業の振興。
△観光施設の充実改善
△観光地の紹介、宣伝と観光客の誘致案内
△観光事業者従業員の資質の向上。
- ◎構成
五ヶ市町、観光協会、東亜航空、九州商船KK、鹿児島商船KK、折田汽船、種子島交通KK、屋久島交通KK
その他観光事業者。

自衛隊で心と体を鍛え技術を身につけよう。

- 1、志願手続は、町役場でいつでもできます。
- 1、年令は、満18才から24才までの日本国籍を有する男子。
- 1、学歴は、中学校卒業以上
- 1、試験は、中学校卒業程度の学科試験、口述試験、身体検査とが行なわれます。
- 1、体格は、身長155センチメートル、体重47キログラム、視力0.6又は眼鏡をかけて0.8以上、その他病気や故障のない人。
- 1、身分は、特別職の国家公務員として身分を保障されます。
- 1、給料は、月給15,100円（初任給）
- 1、昇給昇任は、昇給は1年毎に、昇任は本人の努力次第で道が開かれます。
- 1、ボーナスは、3月、6月、12月の3回支給されます。休職は、月に2日年に24日あります。そのほか、年末年始に1週間の特別休暇があります。
- 1、傷病は、全額無料で治療できます。
- 1、衣食住は、すべて無料。
- 1、勤務地は、本人の希望も考慮に入れて決定します。
- 1、外出は、平日は夕方から、土曜日午後から、日曜、祭日は朝から外出できます。（教育期間中、特別勤務のあるときを除く）
- 1、スポーツの好きな人は野球、水泳、ラグビー、陸上競技、スキー、柔道、剣道、その他たいのスポーツができます。（クラブ活動）
- 1、勉強したい人は、勤務しながら夜間の大学、高校あるいは通信教育を受けて卒業できます。（スクーリングを含む）
- 1、福利、厚生は、隊内には、テレビ、売店、趣味、娯楽等の施設があり明るい毎日が送れます。
- 1、技術を修めたい人は、自衛隊ではいろいろな技術が習得できます。
- 1、任期と退職金は、1任期2—3年で、任期満了の際退職金が出ます。また希望すれば再び任用されます。1、除隊後は本人の希望を考慮した就職の斡旋も行なっています。

新選良二十二名

議会議員決まる

議長、二階堂氏 副議長、池山氏

四月二十八日の統一選挙による二十二人の新議員が選出されました。
五月二日初議会が開かれ次のように、議長、副議長各委員、委員がきまりました。(敬称略)

議長番号一番
日高 幸男 (四七)
農業
無所属、
現、東之
町、二期

議長番号五番
牧瀬 平二郎 (五〇)
農業、
無所属、
現、中山
三期

議長番号八番
日高 増実 (四八)
精米業、
無所属、
新、田島
一期

議長番号九番
秋田 安義 (四九)
農業
無所属、
現、東之
町、二期

議長番号十番
春田 静哉 (五七)
農業
無所属、
新、平鍋
一期

議長番号十一番
榑田 隆一 (四七)
農業
無所属、
新、中田
一期

議長番号十二番
今門 輝義 (三五)
会社員、
無所属、
新、古刃
一期

議長番号十三番
田中 幸雄 (五一)
建材業、
無所属、
新、竹屋
一期

議長番号十四番
坂口 悦雄 (六六)
商業、無
所属、現、
牧川、三
三期

議長番号十五番
小辻 祐良 (三七)
商業
無所属、
現、甘番
四期

議長番号十六番
鎌田 博 (五一)
農業
無所属、
新、竹屋
一期

議長番号十七番
二階堂 幸英 (五九)
国科医師
無所属、
現、旭町
三期

議長番号十八番
石堂 静也 (五八)
農業
無所属、
現、上方
二期

議長番号十九番
中 豊 (五三)
商業
無所属、
現、旭町
二期

議長番号二十番
岩坪 虎男 (五二)
農業
無所属、
新、熊野
一期

議長番号二十一番
興 種夫 (五二)
商業
無所属、
現、横町
二期

議長番号二十二番
長深田 秀夫 (五一)
司法書士
無所属、
現、栗町
二期

議長番号二十三番
馬場 三夫 (五〇)
農業
無所属、
現、中之
町、三期

議会の組織

- ◎委員長 ○副委員長
議長、二階堂幸英
副議長、池山親志
総務委員
◎坂口悦雄 ○石堂静也
◎小辻祐良 ○岩坪虎男
◎田中幸雄 ○榑田隆一
◎経済委員
◎牧瀬平二郎 ○中 豊
◎竹之下旧蔵 ○日高増実
◎池山親志
建設委員
◎馬場三夫 ○興 種夫
◎日高幸男 ○倉内清則
◎鎌田博
◎文教厚生委員
◎長深田秀夫 ○秋田安義
◎岩坪虎夫
◎今門輝義
◎山口重義

議長番号二番
池山 親志 (五二)
農業
無所属、
現、中田
三期

議長番号三番
山口 重義 (四七)
農業
無所属、
新、田島
一期

議長番号六番
倉内 清則 (四一)
商業
無所属、
新、浜津
一期

議長番号七番
竹之下旧蔵 (四一)
自動車監
備業、無
所属、現、
旭町、二
二期

常に一歩の間隔をおき 二歩離れるべからず

市民のみならず、農繁期の折、毎日ご多忙の事とぞんじます。
このたび、私達二十二名の者が、みなさまの代表として選ばれ、中種子町振興発展を期すべく町政に、向こう四ヶ年たずさわりたいだく事になり、不肖私

議会の代表として議長の仕事を負う事になりました。
私達は経済、産業、福祉文化、すべて町民みなさまの福利増進に結びついた政治を行ない、常に生活の安定を計らねばなりません。よって議場においては、感情的な立場で政治を進め

てくべきでなく、お互いに謙虚な気持ちで、冷静にじっくりもの考え、あくまでも自由な立場において、心おきなしく正しく審議して行く場でありたいと思っております。
しかもお互いに互譲の精神をもって譲り合うところは譲り合い、人間としての反省を促しつつ、民主政治の確立をはかる事、それが議会政治の本分を果し得る事だと信じます。
以上のようない見解から議長の本分は常に感受性に強く生かす、すべて事に当

たるには正しき判断をなし理解する高潔な精神をもつ事が必要だと思います。
また、議会には必ず、執行部とは、常に一歩の間隔をおき、二歩離れる可からず々の言葉とおとり進みたいと思えます。そして是非々々論を判然と正しく毅然に持ち込むべく務める覚悟でございます。
また、町民のみならずの声は声として議会に反映せしめようべき努力をいたす所存です。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

安全運転、歩行で

こんばんも家庭は明るい

春の交通安全運動が五月二十二日から三十一日まで十日間、全国的運動として行なわれます。
中種子町交通安全町民会議では、このほど委員会(各機関、団体代表)を開き次の重点目標を指導徹底することになりました。

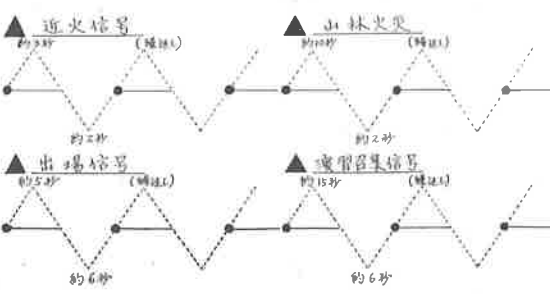
- 歩行者の安全確保
- 車輦の安全運転の確保
- 飲酒運転の防止
- 自動車運転の適正な運行管理
- および安全運転管理者の確保
- 車輦の完全整備の励行
- 道路交通環境の整備改善
- 歩行者
- 歩行者は右側通行、横断にあつては左、右の車の停車を確認してから、手を上げ正しく横断する。
- 歩行者は右側通行、横断にあつては左、右の車の停車を確認してから、手を上げ正しく横断する。
- 歩行者は右側通行、横断にあつては左、右の車の停車を確認してから、手を上げ正しく横断する。
- 歩行者は右側通行、横断にあつては左、右の車の停車を確認してから、手を上げ正しく横断する。

幼児は保護者が必ず手を引いて通行すること。
道路で幼児を遊ばせないこと。
△運転者
○歩行者
○歩行者は右側通行、横断にあつては左、右の車の停車を確認してから、手を上げ正しく横断する。
△運転者の責任
○歩行者は右側通行、横断にあつては左、右の車の停車を確認してから、手を上げ正しく横断する。

自動車保有台数一三万台等細事業所等の経営者は、安全運転管理者、運行管理者を配置して、人命尊重のために安全運転が必要であるだけでなく、安全運転は企業の採算とも関連しているものであり、設置していない事業所は、この機会に整備方を望みます。
△自動車
○歩行者は右側通行、横断にあつては左、右の車の停車を確認してから、手を上げ正しく横断する。

火災通報は通報事項を守ろう

火災予防については、各機関、団体を通じ特にお願ひしていますが、今年はずで八件の火災が発生しています。火災原因は、子どもの火遊び、火の不始末、キビのカラ焼きの順位でこれから火災の最も多い季節です。一人の不注意から、多くの人々に迷惑をかけることのないよう、火の元には充分注意してください。



火災が発生した場合、火災通報の不充分なため、消防の出が遅れるという件数もありますので、火災通報は次の事項を守ってください。
火災通報事項

- 1、電話、テレホン交換手に「火事です」と知らせる
- 2、役場、地区分団が出たら、まず。
- 3、場所、郡落、誰々の住家、非住家、火災別、山林火災の場合は、場所の目標を示す。
- 4、現況、火災現場は家屋密集地か、山林か、一軒家かの別。
- 5、通報者の住所、氏名。消防法による、サイレン信号は次のとおりです。
火災、演習別に注意してください。(消防係)

豊かな
くらしは
貯蓄から

報 なかつたね

42年6月10日発行
No. 140
発行所
中種子町役場
印刷所
鹿兒島・秀巧社



旭町本通りの
騒車現況

旭町本通り(空港入口-栄町三文字角)

中種子町交通安全町民会議では、交通事故から尊い人命を守るために、交通隊と児童生徒の多い、旭町本通り三ヶ所、南界小前、星原小前に横断旗を設置しました。

この横断旗は、道路を横断する時、手に持って、車に一時停止を願うしるしです。

以上の場所が道路を横断するときは、必ず横断旗を持って正しく横断してください。その他の横断歩道は手を上げて横断

◎ 交通事故防止に横断旗設置

してください。なお、旭町本通りの横断旗(六羽)は、きんげい新開社船毛支局長、鮫島宗則さんが寄贈されました。紙面でお礼申し上げます。

町民会議では、事故の多い野間本通りに横断歩道を指定増設しました。増設地区は、空港入口、高松入口、栄町バス営業所の三ヶ所、歩行者は横断歩道を正しく横断してください。車両は横断歩道での尊守事項を守って

交通安全は、世界の願いとなります。ことしの交通事故による死者は、五月までにすでに五千人を突破し、一日平均三十四人が交通事故の犠牲者となっています。中種子町においても、産業発展と文化生活の向上に伴い、車も増加し、交通事故もまた増加の一途をたどっており、野間本通り区間において、すでに七件発生し、八人の重傷者をだしています。

交通安全町民会議では、去年十二月から、同本通を駐車遊園区間に指定し、商店と一般の駐車指導を行ない、また商店のご協力を願っています。事故は、誠心誠意で防ぎたいこと、事故防止対策として、目抜き通りの

10月1日から駐車 禁止に指定されます 車庫対策は早目に

駐車禁止指定が強く望まれていた現状であり、中種子町では、野間本通り(空港入口より栄町三文字まで)、八七三米を早急に駐車禁止指定を願う機運が高まっている現状から、10月1日から実働目標に今後の指導と対策を検討することにしました。現在の交通事故防止対策も犠牲者が出てから、その措置がこうじられる現状であり、中種子町は、住民一人のとうとい人命を事故から守るため、事前措置としております。

人命尊重の見地から、自家用車、営業車所有の方はこの増設の実施に当り、車庫、又は駐車場の対策が早急に望まれます。住民一人の人命を守るため、みなさんのご認識とご協力をお願いします。

生活メモ

買う前に「マーク」を見て

わたしたちが日常買う商品の多くには、品質規格など政府が保証していることを示すマークがつけられています。しかし、わたしたちは買物をするとき、これらのマークにあまり注意していないのではないのでしょうか。かきこい買物をするうから、ぜひマークの意味を知って、よい商品を買うように努めたいものです。よい商品を選ぶ目安として、特に日常生活に關係の深いマークを紹介することにしました。



※ JISマーク (日本工業規格) ※

工業標準化法によって、商店の寸法や性能が、「日本工業規格」に合格していることを示すものです。

衣料品、文具品、家庭電気用品、運動具、楽器、台所用品など150品目以上の日用品につけてあります。



※ JASマーク (日本農林規格)

このマークのついている商品は「日本農林規格」に定められた条件に合格していることを示すもので、バター、マーガリン、ハム、ソーセージ、かん詰、インスタント、ソーメン、割りぶなど農林水産物や加工食品につけてあります。



※ 特殊栄養食品マーク ※

特殊栄養食品として、厚生省が許可した食品につけてあります。

バター、ミルク、パン、ジュース、めん類などにあります。



このマークは、電気アイロンやソケットなどの電気器具によくつけていおり、サンクターマークと呼んでいます。

このマークのついている電気用品は、電気用品取締法に定める一定の条件に合格していることを示すものです。この法律は、不良電気用品をなくし電気知識のない人でも安心して電気用品を買ったり、使ったりできるようにし、不良電気用品による火災や事故などの危険から消費者を保護するためにもうけられました。

したがって、所定の家庭電気用品を製造しようとする者は、型

式について通産省の認可を受けなければならないことになっており、

また、型式認可を受けて製造した商品は、表示をして販売しなければならないことになっています。

▽マークは、型式認可を受けたしるしとして、必ずつけることになっています。

▽マークのついているおもな電気用品は、

電線、ソケット、コンセント電気コタツ、電気足温器、電気毛布電気アイロン、電気せんたく機、トースター、ミキサー、電気冷蔵庫などがあります。



※ 計量器の検定証 ※

計量法にもとづき、国の検定に合格した計量器につけてあります。



※ 計量器の検査済証 ※

県では、使用中の「はかり」を定期検査や立入り検査により、常に正しい状態にあるかどうかを調べています。定期検査に合格したのものには検査済証がはられています。



※ Gマーク (グッドデザインマーク) ※

通産省の意匠審議会が選んだ商品につけてあり、使いやすく見た目も美しく、選材を有効に使用しており独創性のあることが選定の基準になっています。

カメラ、ミシン、ガラス器、陶磁器などが選ばれています。(県企画部企画課)

鹿兒島県の県章決まる

鹿兒島県の県章が、左の図のように決定になり、昭和42年3月10日付で公告されました。

- 注 1. 外側は黒色、中央の円は赤色。
- 2. 県章は、鹿兒島県の地形を図案化したもので、中央の円は火の島「桜島」を表している。これは、鹿兒島県の雄大な自然、県民の情熱、融和、団結と伸びゆく鹿兒島県を象徴する。



町長、再度全国離島振興協議会長に就任

全国離島振興協議会の通常総会は、五月十七日熊本県本津市の天草国際ホテルで開かれた。離島振興法の適用を受けている全国八十五地区二百八十市町村のうちこの日は百二十八市町村と協議会に新加入した沖繩代表など約二百人が出席、

「離島振興法一部改正案の即時成立を図る」など九項目の決議案が協議一致で採択された。最後に役員改選が行われ、町長が再度全国離島振興協議会長に選ばれました。

離島振興法一部改正の関

近代的な設計施行により熊野漁港水揚荷捌所めでたく落成

熊野漁港の水揚荷捌所は昭和三十九年の三号台風により倒壊し、今まで再建がなされておりました。

文教、厚生、消防関係事業を引上げて経済企画庁に予算を二億計上しようというもの。現在、本土並みでしかない国庫補助率を、離島ウツク、に入れることにより引き上げるのが目的。さらに文部、厚生、自治と三省に分かれていた予算を一本化し、事務手続きの簡素化を図るのねらい。

だが、このたび、昭和四十四年度、沿岸漁業構造改善対策事業により設置されたもので、鹿児島市の下舞設計事務所、下舞徳幸さん設計、地元餅原組、餅原定三、水揚荷さき所

鉄筋コンクリート造平屋建、面積一五、八七平方メートル、四、六三平方メートル、四、八坪、内訳、荷さき所四、九五平方メートル、計算入札室一、〇六平方メートル、洗面便所二、九五平方メートル、

二、貯水冷蔵庫
コンクリートブロック造平屋建、面積一五、八七平方メートル、四、六三平方メートル、四、八坪、内訳、貯水庫四、九四平方メートル、冷蔵庫七、三〇平方メートル、機械室三、六三平方メートル、

冷蔵機等の据付は、鹿児島市の朝日冷蔵工業所、坂元勝夫さんの施行による。

総事業費四、〇九一七九円、昭和四十一年三月十五日完成

この落成式が、五月八日現地水揚荷捌所、水揚荷捌所、地元、船主、仲買人等各関係者が、多数集り、地元新聞記者の会の人達の余興等がひろわれ、盛大に行なわれました。

(写真は水揚荷捌所正面と視覚会の余興)

つめと健康

つめの色、つめのようすで体の調子がわかります。まず健康なつめはピンク色です。白っぽいのは貧血を起しやすく、つめの表面のこまかいクレーターは老化現象の一つで、年令によってふえます。また、つめのつけ根に見える白い半月



41年度中の1般預貯金の増加は 460億円 預貯金額3,000億円に達する。

昭和41年度末の県内の一般預貯金額は、3,000億円(前年度末 2,539億円)の大台に達し、県民1人当時蓄額は164千円(前年度末 133千円)と順調な伸びを示しました。

年度中増加額は460億円(前年度 411億円増)と増加目標額(350億円)を大幅に上回りました(達成率131.4%)。

これは昨年度に引き続き豊作、および農産物価格の上昇による農業の好調な背景に、定期性預金を中心に増引したことなどによるもので、農協組合および農業共済の伸びが目立っております。

(鹿児島県貯蓄推進委員会)

一般預貯金増加状況(推定) (単位百万円) (鹿児島県) 3月末現在 括弧内は前年同月

金融機関	41年3月末増加額	40年3月末増加額	40年3月末増加率	40年3月末残高
銀行	201 (639)	10,597 (10,395)	16.7%	73,991 (63,394)
農協組	582 (666)	7,255 (5,296)	21.5%	41,045 (33,790)
相互銀行	961 (788)	2,374 (1,758)	9.7%	26,667 (24,293)
信用金庫	1,167 (826)	6,179 (5,047)	22.1%	34,107 (27,928)
郵便局	945 (119)	8,790 (9,854)	13.9%	72,036 (63,246)
内郵貯	800 (215)	6,222 (8,330)	14.1%	50,479 (44,257)
生命保険	520 (422)	4,456 (3,892)	21.6%	25,093 (20,637)
信用組合	509 (404)	1,710 (1,415)	28.7%	7,658 (5,948)
その他	1,585 (1,356)	4,714 (3,445)	31.9%	19,458 (14,744)
合計	6,470 (5,222)	46,075 (30,517)	18.1%	300,055 (253,980)

備考 1. 「その他」農協組、商工中金、労働金庫、農業共済ならびに農中支所、信託連、信連連系統外等の一般預貯金の合計額
2. 四半は減少

漁村青壮年婦人部 活動実績発表大会参加報告

去る、一月十二日十三日の二日間、自治会館で行なわれた大会は、私達も名を参加いたしました。

大会は、第一日目に実績発表が六名の方で進行されました。その後、

一、漁業の機械化(漁業部)

二、私の母貝養殖(養殖部)

三、ふじつばと寄生虫対策の三分科に別れ、それぞれ研究発表や意見交換がなされ、五時終了。

二日目は、吉田実業株式会社社長のまき上げローラーの使用操作の映画があり、

きつづき発表の講評、成績発表がなされ、その後、研究を見学して会は十二時三十分終了しました。

審査の結果、わが家の生活設計と題して発表された。大崎町「しらばまかん」の「大和」では、まかんが一位に選ばれ、全国大会に参加する事になりました。

木士の漁民は、もうがっちり結束、一人一人で行く共同の私であるというところまでです。

つまり、みなさんがあった私があるんだと、そこには大なる共同意識が根強く

時比べ、大漁それが期待されるであろうか、私運はとも自信がない、その理由は沢山ありましようが。

第一、漁民一人一人、つまりバラバラである事。

第二、きばがあまりに小さい過ぎる。

第三、漁場、つまり組織の力が弱過ぎる。

このような問題が冬場に考えさせられます。冬場は、本土の大型船に港は占領され大漁らしいので、こっそり探られてしまう、これらの姿は今はいかにしように無いたる。

だが、これでは必ずしも思わぬ。枕崎水産振興会の松永富男さんの発表された体験には心から感心させられたのです。彼等はグループ活動による近代化施設、大型化、それによる集団作業体制を強力に推進して

る。その活動の中に、漁場争奪を打開して

○情報交換し合う。

○操業の無駄をなくす。

○そう難、安全操業をする。

そして生産向上、漁場の合理的活用がたくみに実行されているが、われわれももう少し普及を中心に積極的に関わり取り組み、この解決に全力を打ち込み今後の近代化に迫らなければならない。

今のままで行くと、われわれの生活は、なお一そう必ずおびやかされる、いつでも過當ではないと思つて、熊野漁業は立派に整備され、熊野も新設された。熊野漁民も新設された。熊野漁民も新設された。熊野漁民も新設された。

昭和40年 町民所得の概要

町内生産所得
○年内生産所得は総額で、六八三百万円であった。これを前年との比較をみると、二五・四九%の伸びで三十八年との比較をみると二一・五% (四七五百万円) の伸びである。

産業別の伸び
第一次産業が二九・八%、第二次産業一〇

六二%、三十八年対二四%減、第三次産業二八・三%の伸び率である。一人当たり町民生産所得をみると、四九、三七八円である。県全体平均一人当たり一四三、二二五円に對し、一六、三三〇円増となつて、〇四円に對し、〇五、八八五円を下まわり町民所得は超過している。

第一次産業の所得額は、一、二二二、六八四千円であった。これを前年度と比

島内市町別所得 (単位億円)

島内市町別所得	38年	39年	40年	一人所得
市町	33.22	33.21	37.26	123.453
市町	22.14	21.62	26.16	149.378
市町	14.69	12.68	16.80	133.045
市町	2.119	2.297	2.663	133.039
市町	176.625	200.470	243.970	143.215
市町				228.704

較してみると二九・八九%の増であるが、三十八年と比較すると六・九六% (七八、九一五千円) と僅かな伸びである。

イ、農業
本町の基幹産業である農業所得の構成は四〇%と前年と対し、〇四%増の構成を示した所得額一、一〇〇、五六〇千円と三六・二九%の伸びを示している。これを三十八年に比較してみると六・七二% (七七、八九六千円) の比較的小な伸びを見せている。

ロ、林業、狩猟業
林産業は三十九年九四、七〇二千円に對し三九、六九五千円と一・六%の減となつており年々低下の一途をたどっている。これは素材の国有林下げの減と木材、原木の不足及び労働力の他産業流出、農産、ガス製品の普及に原因するものと考えられる。

水産業は二八、四二九千円、構成比においては一・〇五%に過ぎないが、一・六三% (二、九六三千円) と伸びたがこれを三十八年と比較すると六七・六八%

(経済課)

生活の
すべてに
安全を

広報なかたね

42年7月10日発行
No. 141
発行所 中種子町役場
印刷所 鹿兒島・秀巧社



熊野海水浴場全景

夏山手入れ強調月間

子供を一人前の立派な人間に育てようと思われ親はあります。その願望の強さの割には子供の成長に微妙に作用する、子供の心の動きを知る努力は、いささか不足きみといわざるを得ない。

子供の心を、考えをしっかりととらえ、親の考え方を理解してもらうための話し合いの習慣を作ることが、家族関係を円滑にする基であり、我々の願う立派な人間が育つ第一の条件だと願います。

ある農家のおかあさんは、非常に多忙な毎日のなかで、子供の勉強や、しつけを十分めんどうを見てやる事ができない、そこでおかあさんは、夜休む前に子供といっしょにおふとんの前にすわり、子供たちの一日の行動をおかあさんに話してもらいます。

三人の子供の反省の中から

(生活指導連絡協議会)

毎日二〇分から三〇分

親子の話し合いを

親点をさがし出し、それを親子四人で話し合っ、それを毎日二〇分から三〇分続ける。

夜休む前は、子供も割合静かな気持ちで、せかせかして注意が散漫になっている日中よりもはるかに効果があり、ききめがあるといえます。

ただ反省だけでなく、明日への希望を語り親と子がしんみりと夜の一時をすごすことは、ほんとうにうらわしい筈だといえます。

このような家庭で育った子供の将来は、想像するだけに楽しくなっています。

毎日二〇分から三〇分でも良いから親子の話し合いをいたしましよ。

なおまた、一日二〇分程度は必ず親子で本を読む習慣をつけましょ。

(社会教育課)

(海水浴の注意事項は四面にあります。)

賃金協定の遵守について

種子島建築組合中種子支部では、近代建設の技術、研究、修練のため、1級及び2級技能士、指導員免許等の資格を取得、その他研修を受けてきました。それとあいまって、同業建築者に、総員加入を呼びかけています。

それは、技術修練につながる協定賃金を遵守し、町民のみなさんに御奉仕しているのですが、まだ未加入者が多いのは、いかんともしがたいものです。

しかし、これでは、建設組合の運営上支障をきたします。このたび、種子島建築連合会中種子支部員の証を発行し、それを配布してございます。

賃金支払の時または雇主から閲覧を求められた時は、必ず提示するよう義務づけています。

賃金支払の場合は、組合の決議による賃金を支払ってくださるよう、町民みなさんの絶大な御支援助と御協力をお願い申し上げます。

なお中種子支部員の証は次のとおりです。
(種子島建築連合会中種子支部執行委員会)

下記の者本支部の支部員であることを証する

本籍地	鹿兒島県熊毛郡中種子町
現住所	年 月 日
生年月日	年 月 日
職 名	氏 名
支 部 長	西川 米 雄
交 付	昭和42年4月1日
有効期間	昭和43年3月1日

細 則

- 一、事務の際は必ず携帯し雇主及び役員が閲覧を求めた場合は必ず提示する事。
- 一、本証は質権等には使用出来ない。
- 一、本証は紛失又は破損した場合は再交付を申請し実費を負担する事。
- 一、本証を不正に使用したり他人に譲渡した場合は法により罰せられます。
- 一、本支部員は定款及び支部の決議を遵守する事。

台風による木造建築物の災害防止について

いよいよ台風のシーズンがやってきます。昨年の八月、県の北西部を襲った台風一五号とい、昨年の台風二四号とい、台風は毎年のごとく襲来し、そのつど大きな被害を与えています。ゆめゆめ油断はなりません。

鹿兒島地方気象台によれば、今年も九州南部を襲う台風さえ、四号も予報されています。

建築物自体が防災性能をもつておれば、台風の被害を未然に防止できるのは、当然のことであり、すべての建物が建築の法規に適合しておれば、被害はまずないといつてよいでしょう。今後、建築されるかたは

- (1) 月三十日(念まで)貸付けを受けることができる者。
- (2) 自分で住む持家を改良する方。
- (3) 貸付けを受けることが増築、改築、修繕等の工事又はこれらを行なう工事を併せて行なう工事。
- (4) 貸付けの限度
- (5) 工事に要する費用の七割以内で、一〇万円から三五万円まで。
- (6) 貸付けの利率
- (7) 償還方法
- (8) 期間
- (9) 一〇年以内(当初償還金が一月三千円程度となるように定められた期間。)
- (10) 方法
- (11) 元金均等二ヶ月払い
- (12) 物の腐朽部分し

ろありなどの被害をうけた部分の補修や補強をする。

(2)、かわらが、飛散しないよう、かわらの緊結しつづい壁り等をしておく。

(3)、風の吹きこみを防ぐため、建具で破損している部分の取替え雨戸の取付け、二ばさみの備えつけなど準備する。

(4)、老朽家屋にあっては、控柱を取りつたり、金物を使って補強しておく。

2、応急対策について。

台風予報がでた場合は、左記の応急処置をとってください。

(1)、軽い屋根およびかわらは、飛ばされおそれがあるので、木材、角石等押えをする。

(2)、外部の建具が飛ばされ

「問うは一時の恥、問わぬは一生の恥」という諺がありますが、これを税金のことにあてはめると、「相談するのは少しの手数料相済しないのは一生の損」とも申しましょ。か、いづれにしても税金のこと、どんなことでも知っておいて損をするということはありませぬ。

わが国の税金のほとんどは申告納税制度で、自分の税金は自分で計算して申告納税するというまゝになっています。そこで、日ごろから税金のことをよく知っておくことが必要ですが、税金のことは必ずかしくてよくわからない、だから教えてくれる人はいないだらうかとの声をよく耳にします。

このような方の税金についての疑問や質問にお答えするために、事務所では毎月五日、つまり五日、十五日、二十五日を「税の相談日」と定め、この日は各税それぞれの幹部が待機し

貴材などで飯前かいす。

(4)、ガラス窓等、雨戸のないものは、板戸をとりつけ、ガラスの破損を防ぐようにする。

また、相談するとかえって税金が高くなるのではないかと心配される方があられるかもしれませんが、都合がわるければおと、おなまは聞かれてもよいし、それに全額この事務所でも相談できる制度になっています。

税金について、疑問や質問のある方は、この「五日の税の相談日」を気軽にご利用ください。

なお、五日の日都合のある方は、五日に限らずいつでもご相談になられて結構です。

(種子島事務所)



町民分配所得

本町の昭和四〇年町民分配所得は総額で二六五六九四二千円であった。これを前年の比較でみると二五・六％(五四一、六五三千円)の伸びである。この伸び率(一・〇％)を大きく上回っている。

(1) 勤労所得
勤労所得は八六八、八二七千円であった。これを前年に比較してみると(一〇・六％)の小幅な伸びがある。構成比をみると、三二・七％で、前年に比し四・六％減となっている。

(2) 個人業主所得
個人業主所得は一、六五三、三六三千円であった。これを前年に比較してみると(三五・二％)の大きな伸びである。これは森林漁業以外の産業四三・六％の大幅な伸びが注目される。構成比に於いても三九・九％の五・七・八％に上り、二・四・四％の伸びである。

(3) その他
個人貸付所得四九、五四八千円、個人利子所得六一〇、八二五千円、法人所得一〇

一世帯あたり医療費二万三千元

昨年一年間の中種子町の医療費総額(個人負担分も含む)は72,469,750円となっています。これは昭和41年度の町民税の約8.9倍、固定資産額の約3.4倍に相当します。また、みなさんの納められた保険税額の約4倍、40年の総医療費の約1.5倍の額になっています。

別表は、部落別一世帯あたりの医療費番付表です。

お互い体に気をつけ、食生活および健康管理を充分なさせて、早るい毎日を送りましょう。

国民健康保険医療費一世帯当り番付表 (自 昭和41年1月 至 昭和41年12月)

世帯番号	総医療費	一世帯当り医療費	部落名	番付	部落名	一世帯当り医療費	総医療費	世帯番号	保
48	2,783,329	57,985	横瀬	大平	戸部	42,484	2,549,062	60	保
81	2,974,969	36,728	中山	大岡	戸部	33,614	638,667	19	保
59	1,941,238	32,902	平野	野島	戸部	32,413	551,019	17	保
11	359,189	31,919	全羅	小村	戸部	31,746	1,174,603	37	保
91	2,726,309	29,959	野島	戸部	戸部	29,921	1,974,794	66	保
58	1,723,285	29,712	形	形	戸部	28,675	200,728	7	保
51	1,413,501	27,716	福屋	戸部	戸部	27,138	1,573,995	58	保
37	1,003,805	27,130	西之山	戸部	戸部	25,968	6,518,063	251	保
56	1,440,214	25,718	牧川	古	戸部	25,010	975,385	39	保
86	2,067,831	24,045	古	戸部	戸部	24,024	1,441,461	60	保
75	1,801,690	24,023	中之町	戸部	戸部	24,000	1,152,018	48	保
28	668,908	23,890	東之町	戸部	戸部	23,646	1,631,558	69	保
30	705,968	23,532	秋佐野	戸部	戸部	23,183	904,122	39	保
83	1,906,058	22,965	甘	戸部	戸部	22,746	2,229,136	98	保
70	1,578,215	22,546	原	戸部	戸部	22,524	337,860	15	保
17	369,304	21,724	久保	戸部	戸部	21,493	945,710	44	保
122	2,586,061	21,197	兵津	戸部	戸部	20,826	2,103,388	101	保
105	2,182,640	20,787	本	戸部	戸部	20,392	856,469	42	保
31	626,891	20,222	町山崎	戸部	戸部	19,636	883,634	45	保
79	1,549,885	19,619	上	戸部	戸部	19,163	191,628	10	保
13	245,380	18,875	阿	戸部	戸部	18,860	660,107	35	保
69	1,295,392	18,774	廣	戸部	戸部	18,019	378,399	21	保
87	1,483,228	17,049	横	戸部	戸部	17,042	460,129	27	保
15	255,219	17,015	東	戸部	戸部	16,999	934,928	55	保
14	232,220	16,587	田之町	戸部	戸部	16,007	992,437	62	保
21	331,332	15,776	下	戸部	戸部	15,676	768,185	49	保
41	640,214	15,615	福	戸部	戸部	13,921	167,048	12	保
69	891,647	12,922	伏	戸部	戸部	12,718	178,045	14	保
19	238,506	12,553	女	戸部	戸部	11,919	297,966	25	保
17	188,437	11,085	竹	戸部	戸部	9,714	68,000	7	保
10	90,514	9,051	宝	戸部	戸部	8,530	23,032	8	保
43	330,263	7,681	砂	戸部	戸部	6,471	25,882	4	保
12	50,700	4,225	大	戸部	戸部	23,436	72,469,750	092	保

「憩の家」は 老人の天国

八、一九五、四四(町外からの純所得五、九三、四四千円とそれぞれ好調な伸びを示し、それら公企業剰余の大幅減が注目される。)

分配所得を一人当りで見ると、二七・九％(三二、三九、九四)と伸び、三八年対比にして三二・八％(三六、七六三)と好調な伸びが見えよう。

久門 吏太郎
空気がきれいで、蚊やのみさえいない、四季の花も

「社会を明るくする運動」月間

夏は汗流してきます。人間だけでなく、ばい菌も暖かくなると活発に運動するようになります。食べ物の中には、ばい菌が活発になると、食中毒や赤痢など、いまわしい病気をおこすのです。ばい菌は目に見えませんが、はしどつまんでするわけにはいきません。

便の中に赤痢菌でもしたとそれと大変です。いくらきれいな奥さんが、美味しい食べものを調理しても、これではだいたいすね。大切な御主人やかわいい子供さんが、病気のために苦しまなければなりません。

食中毒の原因は、いろいろ考えられますが、大多数の食中毒は、次のとおりです。

1、サルモネラ菌によって起るもの
サルモネラ菌といえはオサルの糞の中にいるのかなりと考えますが、この菌はわずかの小便の中にいるのです。小便の中にねずみの小便がつくと私たちがこの菌を食べると一緒にのみこみます。菌はどんだん数をましてその菌のいたがらによつて、食中毒をおこします。

食後一八時間前後で、熱がでたり、腹いたをおこしたり、下痢をしたりはいたり、それはそれは苦しくて、死ぬ場合もあります。

2、ぶどう球菌、れんさ球菌によって起るもの
これは、結核菌みたいに細長いのではなく丸い菌です。丸い菌は毒を出す性質があるのです。私たちが糞を負います。糞をもつことがありますね、調理中糞につかると、腸の中にいたこれらの丸い菌が食べものと一緒に体内の中に入り毒を出します。また、死んでから毒を出すのです、大変やっかいです。

私たちが、この毒のために、食中毒を起します。食後二時間位すると熱は余り高くありませんが、腹痛や、下痢、はいたり、病状が大へんはげしいので、苦しみますが、余程のことではないと、死ぬことありません。

3、腸炎ビブリオによるもの
ビブリオとは、顕微鏡で見ると曲った菌のことです。腸に炎症を起こさせる曲った菌のことです。この菌は、塩が好きなところで生きている塩が好きなで生きています。食中毒といふと、よく聞いていたのだから、よくいわれています。こんな考え方は危険なことなのです。

私たちの体にこの菌が入り数がふえてきますと食中毒を起します。赤痢菌みたいに血のまざった赤い便をしたり、血圧が低下して危険です。上腹がいむのが特徴です。

以上、食中毒を中心に書きましたが、買い物や食事の時には、清潔な店から新鮮なものを、もう一度

熱をおしてから食べてください。糞をもった手で、きのものをかいた手で、食べ物を取扱わないようにしましょう。食べ物は、決して早く目に、食べて、決して、ねずみなどにかきまぜないようにしてください。

(西之谷保健所)

熱をおしてから食べてください。糞をもった手で、きのものをかいた手で、食べ物を取扱わないようにしましょう。食べ物は、決して早く目に、食べて、決して、ねずみなどにかきまぜないようにしてください。

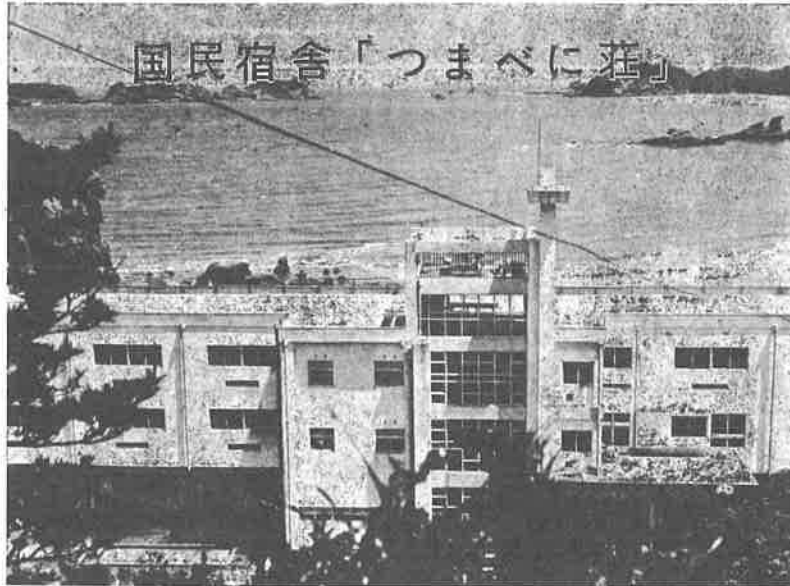
議事録より
六月十七日臨時議会は開かれ、一般会計補正予算案など四件が原案通り可決されました。

一般会計予算は、補正額(第一回)五、一八三、二〇〇千円、(第二回)五、一八三、二〇〇千円、(第三回)五、一八三、二〇〇千円、(第四回)五、一八三、二〇〇千円、(第五回)五、一八三、二〇〇千円、(第六回)五、一八三、二〇〇千円、(第七回)五、一八三、二〇〇千円、(第八回)五、一八三、二〇〇千円、(第九回)五、一八三、二〇〇千円、(第十回)五、一八三、二〇〇千円、(第十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百一回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百二回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百三回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百四回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百五回)五、一八三、二〇〇千円、(第十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百一回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百二回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百三回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百四回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百五回)五、一八三、二〇〇千円、(第十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百一回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百二回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百三回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百四回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百五回)五、一八三、二〇〇千円、(第十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第三十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第四十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第五十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第六十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第七十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第八十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第九十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百一回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百二回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百三回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百四回)五、一八三、二〇〇千円、(第一百五回)五、一八三、二〇〇千円、(第十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第十九回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十一回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十二回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十三回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十四回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十五回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十六回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十七回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十八回)五、一八三、二〇〇千円、(第二十九回)五、一八三、二〇〇

造林木の
下刈りを
しましょう

報 なかたね

42年8月10日発行
No. 142
発行所 中種子町役場
印刷所 鹿兒島・秀巧社



松くい虫を駆除しましょう。

国民宿舎 つまべに荘

七月三十一日は申告所得税第二期分の納期限です。

暑中御見舞い

申し上げます

町長 鎌田 義俊
外職員 一同

盛夏のレジャーは熊野海岸
と国民宿舎つまべに荘へ。

種子島観光のメッカ、熊野大浦一帯は、真夏の若い太陽をあびて、すばらしい自然美を織りなし、それに純白な砂浜、濃紺の海面が銀色にきらめいている。

海水浴場には、連日数百人の海水浴客がおしよせ、青い海を慕って、わざわざ東京、大阪方面よりの家族づれ、若いグループも見られる。

つまべに荘から高島にかけての内海は、波もおだやか、水上スキーやボート遊びも盛んに行なわれ、まさに海上公園そのものです。

国民宿舎つまべに荘は、盛夏のオアシスとして、憩の場にふさわしく館内の施設も明るく、南国ムードをたたえて、心からみなさまをよんでいる。

夏休みと子どもたち

二十日ごろから各学校とも夏休みにはいりましょう。高校生以上のキャンプ、海水浴などについては、もうすぐではないのですからあまりくどく注意することなく、自主的な活動を尊重してやりましょう。

それから、案外、あんなことでもと思う事故が多いものです。セミ取りに行つたため池におたたくか魚釣りに行つて足をすべらせて深みえはまった等々。

また、西海側では、はまぐり取りは特に注意をしてください。夕の流れによりおかの方が急に深くなることがあります。水泳にいくときは、耳せを忘れず持たせてやっ

と子でよく話し合つて、無理のない日程を作り、勉強あそび、お手伝いといった約束をきめることがたいせつです。

若い太陽がきらめく熊野海岸には、地元熊野民はもちろ

一切持ち込まぬこと。6、附近の保安林に立ち入

便利な電気を安全に 七月いっぱい 電気事故絶滅月間

九州電力では七月いっ

に推進しております。

1、切れた電線には絶対にさわらないこと。

ご家庭の電気器具を安全に合理的に使用するた

1、海水浴をする場合は、

収入印紙がおなじみの印紙税法が改正され、七月一日から実施されま

で、みじめなものであります。特に最近では小中学生の感電事故が相ついで発生いたしております。また配電線路の近くにおいて、建築作業あるいは伐採作業などで、作業員の不注意により、人命が失われております。

2、電線路の近くで遊樂される時、または、樹木や竹などの伐採をなさる時は必ず九州電力の立会いをお求めください。

以上四つの点にご留意いただければ、電気は決してこわいものではありません。

2、海水浴をする場合は、必ず保護者の許可を得てから行ない、大人や泳法に自信のある方といつしよにおよぐこと。

1、金銭または有価証券の受取書で記載金額一万円以上の場合、二〇〇円。

熊野海水浴場 7月10日開場

九州新百景の地、熊野海水浴場は、例年通り七月一日開場八月三十一日閉場まで五日間開かれる。南国特有の紺紺の海と純白な砂浜の上に

7、海水浴場は、みんなのもの。レクリエーションの場であるから施設を大事にし、いつもきれいにすること。

2、委任状(もっぱら金銭の受領を委任するもので営業に關しないものを除く)。二〇〇円。

松くい虫を駆除しましょう

みなさん、「まつくい虫」をごぞんじでしょうか。この虫は松だけを食害する虫です。この虫による被害は、昨年本町で550立方メートル(1,980石)を金類にすれば200万円となりました。

まつくい虫の被害が発生するのは毎年7月中旬頃からほぼつづつ発生し1週間で赤くなり枯れてしまいます。みなさんが長い間かかって育てた松が、この虫のために枯れて役にたたなくなるわけです。

この虫の防除にあたっては、園、県、町をあげて防除を実施しておりますがなかなか撲滅できません。これはわれわれ関係者のみが一生涯懸命努力しても防除しきれぬものではありません。そこで森林所有者もこの防除については、格段のご協力を願っています。

この虫を撲滅するには、早期発見、早期駆除が最も大切です。ただいま町では防除班を組織し3班(1班に4名)に分れて防除を実施いたしております。

この防除を完全に実施するには、森林所有者自らの防除が必要であります。

もし個人でできぬ方は、防除員が被害木の伐採に対する承諾についてお伺いすると思っておりますので、その際はよろしくお願いたします。

なお、被害木の通報については、部落会長を通じて山の場所、所有者を役場経済課か森林組合にご連絡ください。(林業改良普及員)

生活メモ 疲れない働き方

わたくしたちは、便利な機械や道具を使って、たいはくの仕事は早く、らくに進んでいます。農作業はまだ中腰の姿勢です筋肉が疲れます。

この姿勢で働き続けると、首から肩、腰から足の筋肉が疲れて、農夫症などの病気になることがあります。また、同じ仕事を長時間も続けず、ときどき深呼吸をしたり、軽い体操をして筋肉をほぐしたり、らくな姿勢で休んだりして疲れがたまりませんようにしましょう。

また、食事をすすんで「かがまり仕事」をすると胃を圧迫しますから胃腸病の原因になりますし、妊娠しているときは「おなかを圧迫しますから、かがまり仕事をしないで」ように注意しましょう。

次に、1人で仕事をより2人ですれば仕事の能率が2~3倍もあがります。お母さんがひとりでお家の仕事を切り回して疲れてしまわないように、家庭みんながそれぞれの能力に応じた仕事の分担をして仕事を進めていくことが大切です。

そのためには、家族会議を開いて1日の仕事の分担表を黒板に書き出したり、1週間の仕事の予定をたてて実行しましょう。

仕事の分担の計画をたてる時は、仕事の手順がうまくいくかどうかをよく検討してありますが、重い仕事と、軽い仕事を組み合わせたり、1日の仕事の変化をもたせて、たのしく、能率のあがる仕事をしましょう。

台風の発生と情報

八月は一年中で台風の発生する数が最も多く、八月から九月にかけては台風シーズンです。八月の台風は、一般的に、日本の西海上を北へ進み、九州に上陸し、被害の発生をみました。また、四十年八月六日に第十五号台風が熊本県に上陸して、かなりの被害がありました。

そして、昨年は八月に九個も発生し、このうち第十四号台風が御前崎付近に上陸し、第十五号台風が翌二十三日に宮崎県に上陸して、かなりの被害がありました。

△台風の発生と情報
台風は、はじめ弱い熱帯低気圧として南洋方面で発生し、次第に発達して域内の最大風速が一七メートル以上になると、はじめて番号がつけられます。

母がけられ、台風と呼ばれます。こうして台風として知られると、気象庁予報部から、報道機関の協力を受けて、「台風のお知らせ」を出すようになります。これは、弱い熱帯低気圧が何日の何時か台風になったか、その位置、中心気圧、今後の見通しなどについて述べたものです。

△台風の発生と情報
台風は、はじめ弱い熱帯低気圧として南洋方面で発生し、次第に発達して域内の最大風速が一七メートル以上になると、はじめて番号がつけられます。

△台風の発生と情報
台風は、はじめ弱い熱帯低気圧として南洋方面で発生し、次第に発達して域内の最大風速が一七メートル以上になると、はじめて番号がつけられます。

△台風の発生と情報
台風は、はじめ弱い熱帯低気圧として南洋方面で発生し、次第に発達して域内の最大風速が一七メートル以上になると、はじめて番号がつけられます。

△台風の発生と情報
台風は、はじめ弱い熱帯低気圧として南洋方面で発生し、次第に発達して域内の最大風速が一七メートル以上になると、はじめて番号がつけられます。

夏山の下旬、手入れを急ごう

うっとうしい梅雨も明け、造林木の成長も一段と活発になってきますが、それにもまして目にあまるのが雑草木の著しい繁殖ぶりです。

造林木がこれらの雑草木におおわれて日光が充分当らなくなるなど成長が非常に悪くなるばかりでなく、ひどい場合には夏の炎天下に苗木がむれて、せせくも根付いたものまで枯れてしまふことがあります。

△時期
時期としては、雑草が伸びきった六月と七月に八月の二回は、造林木の成長が最も盛んで、また、雑草もさきやうり効果的ですが、三年目頃になると造林木も大きくなり雑草も劣えやすくなります。この時期は、除草作業に追われ、また、暑いために秋になつてから下刈りを行う見かけます。

△下刈りの方法
方法としては、全刈り、筋刈り、坪刈りの三つの方法がありますが、林地全部を刈り払う全刈りが一般にひろく行なわれています。しかし、非常に乾燥するところでは、筋刈りや、坪刈りを行なうべきです。

△鳥獣の飼養と捕獲の取締りについて
「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」に基づいて、指導、取締りを実施していますが、違法な捕獲および飼養があると、最近検挙された事例からみても、これらの行為を鳥獣販売業者が仲介している例があることは、きわめて遺憾なことでもあります。

このような状況から、今後さらに鳥獣の捕獲および飼養の取締りを強化することとし、県警本部隊にも取締りを依頼しましたので、次の点について、特に留意し飼養者は許可をとるようお願いします。

- 1. 鳥獣(鳥類のみならず、および卵を含む)の捕獲について
農林大臣または、知事の許可を受けることが必要であるが、学術研究、有害鳥獣駆除、その他特別の理由がある場合は原則として認めない。
2. 鳥獣飼養について
鳥獣の飼養は公共施設展示用(動物園等)愛が人用、その他すべて知事の許可を受けて飼養しなければならぬが、適法に捕獲許可を受けて捕獲したものでもなければ許可しない。飼養許可証は1羽または、1頭ごとに必要である。
3. 許可証の使用について
鳥獣捕獲許可証、飼養許可証は他人に使用させたり、他人のものを使用することはできない。
4. 鳥獣の移動について
鳥獣の譲り受け、または譲り渡すときは、飼養許可証とともにしなければならぬ。この場合有償か無償かはとわない。
5. 鳥獣の飼育または、一時保管等について
鳥獣の飼育または、一時保管等を受託し、もしくは受託するときは、飼養許可証とともにしなければならぬ。
6. 鳥獣の飼養を希望するものがあるときは、法の適用をうけない洋鳥類を飼養すること。
7. 8月以降、いっせいで取締り、および随時取締りを実施するので、違法捕獲物を適法に飼養しているものは、8月末日までに放鳥すること。
(参考) 以上各項目に違反した場合はそれぞれ罰則が、もうけられていますから十分に気をつけてください。(熊毛支庁林務課)

夏山の下旬、手入れを急ごう

わが国の夏は、高温多湿で身の疲労と衰弱を招きやすいため、この時期に夏の健康維持には留意する必要があります。

△簡易保険では、生命保険という活動を通じて、国民一般の経済、家庭生活を守るばかりでなく、加入者の健康と福祉の増進につ

いても以前から深い関心を払っています。現在、簡易保険では手帳な病院として親しまれている簡易保険診療所や、診療車などが活躍していますが、病状にかかると、平常から健康づくりに注意するものが大切である、ラジオ体操を創設して、NHKの電

波にせ、広く国民の健康づくりに貢献してまいりたいです。また簡易保険では、加入者に健康なレジャーを楽しんでもらうため、全国の県道一ヶ所に保健センターを設けています。将来は、さらにこのほか二ヶ所に建設される予定ですが、これは若年男女を問わず家族連れや、団体の慰養旅行にも備って実施するよう設計されています。さらに加入者チームも全国一ヶ所に設置されています。

一方簡易保険の積立金から、地方公共団体を通じて医療施設、環境衛生施設など(中園子町の場合、上水道施設、道路整備、公営住宅建築、中央公園、庁舎等)に投資され、国民の健康と福祉のために役立てられています。

また、簡易保険に加入すると、保険料の七割が割引引かれますが、その役目を果たすため、次のように活用されています。

- 1. 保険料三ヶ月分前納の場合、月額保険料の一割相当額を割引。
2. 保険料六ヶ月分前納の場合、月額保険料の一割相当額を割引。
3. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
4. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
5. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
6. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
7. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
8. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
9. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
10. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
11. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
12. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
13. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
14. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
15. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
16. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
17. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
18. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
19. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
20. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
21. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
22. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
23. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
24. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
25. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
26. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
27. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
28. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
29. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
30. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
31. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
32. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
33. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
34. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
35. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
36. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
37. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
38. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
39. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
40. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
41. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
42. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
43. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
44. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
45. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
46. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
47. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
48. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
49. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
50. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
51. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
52. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
53. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
54. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
55. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
56. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
57. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
58. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
59. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
60. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
61. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
62. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
63. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
64. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
65. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
66. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
67. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
68. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
69. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
70. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
71. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
72. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
73. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
74. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
75. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
76. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
77. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
78. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
79. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
80. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
81. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
82. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
83. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
84. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
85. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
86. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
87. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
88. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
89. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
90. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
91. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
92. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
93. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
94. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
95. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
96. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
97. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
98. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
99. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
100. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。

郵政省簡易保険 加入者の健康と福祉のために

わが国の夏は、高温多湿で身の疲労と衰弱を招きやすいため、この時期に夏の健康維持には留意する必要があります。

△簡易保険では、生命保険という活動を通じて、国民一般の経済、家庭生活を守るばかりでなく、加入者の健康と福祉の増進につ

いても以前から深い関心を払っています。現在、簡易保険では手帳な病院として親しまれている簡易保険診療所や、診療車などが活躍していますが、病状にかかると、平常から健康づくりに注意するものが大切である、ラジオ体操を創設して、NHKの電

波にせ、広く国民の健康づくりに貢献してまいりたいです。また簡易保険では、加入者に健康なレジャーを楽しんでもらうため、全国の県道一ヶ所に保健センターを設けています。将来は、さらにこのほか二ヶ所に建設される予定ですが、これは若年男女を問わず家族連れや、団体の慰養旅行にも備って実施するよう設計されています。さらに加入者チームも全国一ヶ所に設置されています。

一方簡易保険の積立金から、地方公共団体を通じて医療施設、環境衛生施設など(中園子町の場合、上水道施設、道路整備、公営住宅建築、中央公園、庁舎等)に投資され、国民の健康と福祉のために役立てられています。

また、簡易保険に加入すると、保険料の七割が割引引かれますが、その役目を果たすため、次のように活用されています。

- 1. 保険料三ヶ月分前納の場合、月額保険料の一割相当額を割引。
2. 保険料六ヶ月分前納の場合、月額保険料の一割相当額を割引。
3. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
4. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
5. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
6. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
7. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
8. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
9. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
10. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
11. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
12. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
13. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
14. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
15. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
16. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
17. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
18. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
19. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
20. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
21. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
22. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
23. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
24. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
25. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
26. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
27. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
28. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
29. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
30. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
31. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
32. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
33. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
34. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
35. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
36. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
37. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
38. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
39. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
40. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
41. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
42. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
43. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
44. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
45. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
46. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
47. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
48. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
49. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
50. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
51. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
52. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
53. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
54. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
55. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
56. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
57. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
58. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
59. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
60. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
61. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
62. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
63. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
64. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
65. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
66. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
67. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
68. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
69. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
70. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
71. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
72. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
73. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
74. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
75. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
76. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
77. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
78. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
79. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
80. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
81. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
82. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
83. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
84. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
85. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
86. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
87. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
88. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
89. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
90. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
91. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
92. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
93. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
94. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
95. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
96. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
97. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
98. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
99. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。
100. 保険料一年分前納の場合、月額保険料の五割相当額を割引。

食欲の秋

飲食は腹八分

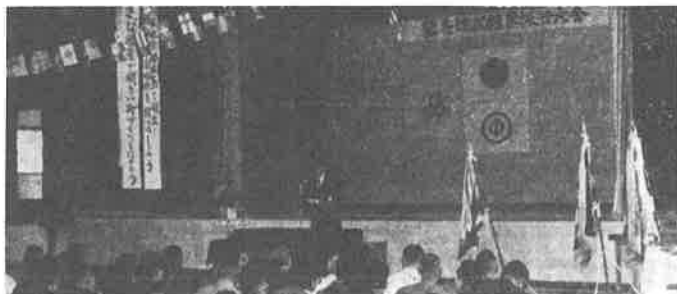


42年10月10日発行

No. 144

発行所 中種子町役場

印刷所 鹿児島・秀巧社



工場誘致10周年記念表彰

順みますれば、今から一〇年前、国内甘味資源として、本那黒糖の味方も世間で大きく認められており、したがって価格も高価でありました関係から、旧式黒糖工場の見切りも失いがた



1 部落表彰

Table showing regional statistics for '部落' (villages) with columns for '項目' (Item), '計' (Total), '山' (Mountain), '実' (Actual), '績' (Achievement), and '比率' (Ratio). Rows include '西之表市 現和上之町', '中種子町 女州', and '南種子町 上西目'.

Table showing regional statistics for '部落' (villages) with columns for '項目' (Item), '戸数' (Household Count), '一戸当' (Per Household), and '全出荷量' (Total Output). Rows include '西之表市 深川', '中種子町 女州', and '南種子町 上立石'.

近代化的な工場を誘致して農家は生産だけに行き込む体制ができ、生産が飛躍的に伸びた、十周年目の記念行事が二十八日中種子町野間小学校でおこなわれた。次は表彰者 二、個人表彰の部別紙のとおり

工場誘致十周年記念表彰

宣言

熊毛郡の糖業は、新式製糖工場の誘致による分みつ糖化と優良品種N:C0310の普及によって急速に発展し、離島農業の基幹作物として生産額10億円をこえる産業に発展しました。

私達はこのような情勢の中にあつて現状に甘んずることなく新しい技術に積極的にとり組み、単位収量を引き上げによる生産性の向上をはかることが当面の緊急の課題であります。

本日の大会を契機として、郡内のさとうきび生産農家関係機関、団体が真に一丸となり、生産額20万トン達成を目標に総力をあげ、勇敢に前進することを誓います。

昭和42年9月28日熊毛地区さとうきび生産振興大会

近代化的製糖工場を誘致して一〇年

町長 鎌田 義俊

老人が自らの生活の向上に努める意欲を高めよう

私たちの生活は、水が中心なのだ。私の父や母たちの小さい時は、水道というものがなかった。父や母の話では、朝の暗い時、夜おそくなってもよく水をくみにいったのだそうだ。私だったら、いくらしらられて

も水をくみに行かなくていい。今の私たちが井戸水の所がある。その人たちのいくらかは、水道にかえたいと願っていることではない。今度は、水道を

がらくになれたのだと思います。もし、私たちの学校や、お家に水道がなかったらどうなっていたらうか。たとえば、学校の場合あんなに教室やほかのへやがたたくさんある所で、水道がなかったらどうなっていたらうか。水道がなければ、理科実験も家庭実習もどうも、どんなに不便だろうかと、井戸水だったら、いちいちくみあげなければならない状態であつたら、みんながみんな、そうじがし、しなくなる人があえる

だろうと思う。だから私たちは、水道を説明して作りあげてくれた人にどれほどか、感謝しなければならぬ。そして、その人の後をつぎ、いまいちもいっそう便利にしていかねばならぬ。最初には水道を作りあげた人は、ほんとうにすばらしい人です。それは、多くの人に幸せをもたらしているからです。それだから、水道は、私たちの生活を豊かにしている。水道を豊かにして、いっそう発展させていく。こんなことを想像して、さぼる所に、あの日のことが思い出されてきました。お日さまが、カンカンと照りつける日でした。私、

私たちの生活

増田中一年 長尾文代

計量法改正のお知らせ 鹿児島県計量検定所 商品販売者の義務

- 1 容器とともに販売する商品 指定された商品を入れた販売容器にはその商品の量目を正確に計ってその量目を必ず表記すること。
2 商品量目の明示 (1) 購入者の目の前で計量すること。 (2) 購入者が計量に立ち合わない場合は伝票に量目を記入してわたすこと。
3 正味量表記の方法 (1) 密封商品の正味量表記は定められた方法で一目でわかるように大きく見やすく表記すること。 (2) 正味量を表記した場所を付記すること。
正しい取引のためにきめられていることがら 正しい計量で明るい売り買い。
1 検定に合格した計量器を使うこと。
2 計量器で量目を正確に計ること。
3 はかりは正しく水平にすえつけて使うこと。
4 はかりは正しく零点をあわせてから使うこと。
5 大きい目盛のはかりで少量の目方を計らないこと。
6 計量単位で取引をする密封商品には正味量、氏名、住所を表記すること。
7 目方の計量に使用する「ざる、ボール」などの風袋に目方を表示すること。
8 メートル法の単位を使用すること。
9 取引は、証明に使用する計量器は必ず定期検査を受けること。(市は毎年、町村は3年ごとに実施)
昭和42年6月30日から定期検査手数料がいりません 正しいばかりを使いましょう。
1 棒はかり (20kg以下~100kgをこえるもの) 5円~25円
2 等比皿はかり (500g以下~500gをこえるもの) 20円~30円
3 不等比はかり (500g以下~10kgをこえるもの) 40円~100円
4 台手動はかり (100kg以下~50tをこえるもの) 70円~9,000円
5 指示はかり
A 直線目盛のもの (10kg以下~10kgをこえるもの) 5円~10円
B その他のもの (20kg以下~50tをこえるもの) 30円~6,000円

秋分の日とお彼岸

太陽の中心が秋分点上にきたときを「秋分の日」といいます。秋分点というのは、太陽が北から南へ向かって赤道を通過する点です。この日は昼夜の時間がほぼ同じになります。翌年もこの日ごろを境にしてぐっとすずかき、曇もゆきかき、草木のたたずまいに、秋の気配が濃くなってまいります。秋分の日、いまは国民祝日の一つになっていますが、戦前「秋季皇霊祭」といって国の祭日の一つでした。この日は天皇が、宮中の皇霊殿において、歴代の天皇、皇后、皇親の霊を祭る儀式がありました。この秋分の日をはさんで、前後3日ずつ計7日の間を「秋彼岸」といい、真中の秋分の日を彼岸の中の日とっております。お彼岸には、先祖やなくなった肉親のお墓参りをしたり、お坊さんに経を読んでもらって、その霊を慰めます。仏教徒にとって、夏のおぼんとともに、重要な日となっています。この行事は珍しいことに日本独特なもので、中国やインドにもないそうです。この彼岸のお祭りは、延暦25年2月(806年)の大政官府に、毎年秋分の日を中心に、7日間僧に経を読ませるようにとの指示があったということから始まったといわれています。源氏物語にも「彼岸」ということが出てきているところを見ると、かなり古くから行なわれていたといえます。

2等陸・海・空士自衛官募集

あなたも受験してみませんか？

- △ 資格
 - 年齢=満18才以上25才未満の男子。
 - 身長=155センチメートル以上。
 - 体重=47キログラム以上。
 - 視力=裸眼0.6以上矯正0.8以上。
- △ 試験
 - 中学卒業程度の筆記試験と身体検査。
- △ 身分
 - 特別職国家公務員
- △ 任期
 - 1任期2～3年です。
 - 希望により引き続き勤務できます。
- △ 受付
 - いつでも受付けます。

※志願手続きやわからないことは役場総務課までおたづね下さい。



ユーカリについて

ユーカリは、主にオーストラリアに原産する常緑雑木で、樹種は、300種以上あるといわれ、樹高100米以上に伸びるものもあるといわれています。写真は、中種子町野間伏之前の国立衛生試験所薬草植物園種子島分場にある、ロブスターユーカリで昭和31年3月播種したものです。幹の周囲は1米もあり、樹高は30米内外に達しています。優美な直立木であり、台風には樹枝は折れ、弱いが、太い直根が土中深く伸びるのので倒伏することがなく、干ばつにもよく耐えるから、シラス地帯には適すると思われ。花は香気を放ち、密蜂が群集するので、密の生産に寄与するわけです。密の生産量は世界的に不足しているため、日本養蜂協会全国転地養蜂協同組合では、ユーカリに注目している。町では、ユーカリの増殖計画を立てています。また、今年ユーカリを植樹される方は、役場観光係に、10月出荷見込みの苗(4万本程)がありますので、申込みをしてください。苗1本6円です。

自然色食品を選びましょう

最近めざましい経済発展と科学技術の進歩により、日常の生活物資は豊かになり、以前と比べると、生活そのものの充実になってきています。そして、そうしたことを反映して生活に使われる色も実に豊多色になってきました。住宅に使われる建材や調度品の色調の豊かさも、衣装に使われる多様な色調の食品は、もちろんそのあらわれといえます。

しかし、衣や住に色が多彩に活用されるのはけつこうとして、健康に直接影響を及ぼす食品に、最近必要以上に不自然な着色がみられることに、わたしたち消費者は、大いに考えてみる必要があるかと思えます。

わたしたちが日常口にする加工食品の多くは、着色剤が使われており、いまのところ、これらのすべてを急いで使用しないこととはできないでしょう。また、なかには着色の必要があるものもあり、しかし、現在出回っている着色食品をみると、許可された着色料とはいえない傾向にあります。白く黒く着色して、黒くまといえましよう。

未開人ほど色のどきついのを好み、文明人ほど色のあつさりしたものを好みといわれ、また、しろうとはくろうとに比べ、色の濃いのを好みといわれます。着色したものが売れるという

ことは、消費者がいかに色によいのか、見ばえにだまされるか、を物語っています。「赤い物はにはげがたが、黒い物はにはげがたがきれいだから」とか見ばえがよいからといって

恩給受給者への融資について

国民金融公庫のみが、恩給、扶助料、年金等を担保として資金の貸付を行なうことが認められており、事業資金のみでなく、消費資金もお貸付しております。恩給担保貸付の内容および手續等の概要は次の通りです。

- (貸付対象)
 - 普通恩給(単人恩給)、文管恩給、増加恩給、傷病年金、公務扶助料、遺族年金
- (貸付限度)
 - 恩給等の実支給額(三年以内)で最高限度三〇万円(資金使途……)
- (借入手続)
 - (一) 必要書類
 - ① 借入申込書
 - ② 支給状態証明書(現便局、共済組合等の証明したものを)
 - (二) 恩給、扶助料、傷病年金等の審査
 - (三) 恩給、扶助料、傷病年金等の受給者で追加給金がある場合、遺族年金で選定人が指定される
- (返済方法)
 - 恩給等の給与と年金を公庫が受領し、返済金に充当(連帯保証人)
 - 一名以上、家族に該当する方があれば、家族の方でも可。
 - 返済期間(一歳六ヶ月、日歩六分)
 - 一歳六ヶ月、日歩六分
- (手続先)
 - 国民金融公庫鹿兒島支店
 - 鹿兒島市山崎町一丁目二六番地
 - T E L 八二〇
 - 鹿兒島相互信用金庫種子島支店
 - 西之表市西町六六番地
 - T E L 八二〇
- (その他)
 - その他詳細は、直接公庫または代理店に申し込んでください。



安全は人と車のゆずり合い。

賠償問題解決のためには医師の治療と警察への届出を

△自動車損害賠償保険金の請求

支払いの請求は、加害者被害者どちらからでも請求が出来ます。請求するときは、次のことに注意してください。

△内払金の請求

私費が長引くと病院の支費が膨れ上がる場合は、治療費の請求も必要です。また、被害者の請求も必要です。

△損害賠償請求額の範囲

被害者の損害賠償請求額は、被害者の損害賠償請求額の範囲内です。

請求金額	手数料
50万円まで	2,200円
100万円まで	3,200円
300万円まで	7,200円
500万円まで	12,000円

△どんな事故でも警察へ

どんな小さな事故でも加害者、または被害者は、必ず駐在所に届けを出し、この届けを出さないと、後で相手と紛争が生じたり、保険金請求に必要な事故証明がとれないことがあります。特に頭や足、腰をうったときは、精密検査を受け

△軽いがても医師の診断を

こんなかすり傷ぐらいと思つても、相手といつしよに、すぐ病院へ行き手当てを受けておくこと。特に頭や足、腰をうったときは、精密検査を受け

△賠償問題解決のためには医師の治療と警察への届出を

賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。

△裁判について

裁判については、被害者の損害賠償請求額の範囲内です。

△調停はこうして

調停は、被害者の損害賠償請求額の範囲内です。

△調停はこうして

調停は、被害者の損害賠償請求額の範囲内です。

△どんな事故でも警察へ

どんな小さな事故でも加害者、または被害者は、必ず駐在所に届けを出し、この届けを出さないと、後で相手と紛争が生じたり、保険金請求に必要な事故証明がとれないことがあります。特に頭や足、腰をうったときは、精密検査を受け

△賠償問題解決のためには医師の治療と警察への届出を

賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。

△賠償問題解決のためには医師の治療と警察への届出を

賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。

△賠償問題解決のためには医師の治療と警察への届出を

賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。

△賠償問題解決のためには医師の治療と警察への届出を

賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。

△賠償問題解決のためには医師の治療と警察への届出を

賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。賠償問題解決のためには、医師の治療と警察への届出を。

精神薄弱児施設新設

熊毛郡(二市四町、人口八万八千人)には、精神薄弱児が約二〇〇名と推定されていますが、これを収容する施設がなく、入所はすべて、本土の施設にたっている現状です。

このように、遠い土地、離島という特殊事情のため選ばれることは、保護者が

ききに、住民基本台帳法同法施行令が公布され、昭和四十二年十一月十日から施行されることになりました。この法律は、いままでの住民登録法を改善して、地方公共団体の構成員である基本法として制定されたものであり、市町村の住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、

その他の住民に関する事務の処理の基礎とすることも住民の住所に関する事項を因する届出等の簡素化を図るための制度であります。

この法律の施行によってあらたに住民基本台帳を整備することになりますが、今まで世帯単位の住民票であったものが、個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成して作成することになりました。

住民基本台帳法について

記載事項は、住民の氏名生年月日、男女の別、世帯主の氏名及び世帯主との続柄、戸籍の表示、住所を定めた年月日等従来の住民票の記載事項のほか、あらたに次の事項が記載されます。

(1)、選挙人名簿に登録された者についてはその旨、

(2)、国民健康保険の被保険者

者については、その資格に関する事項、

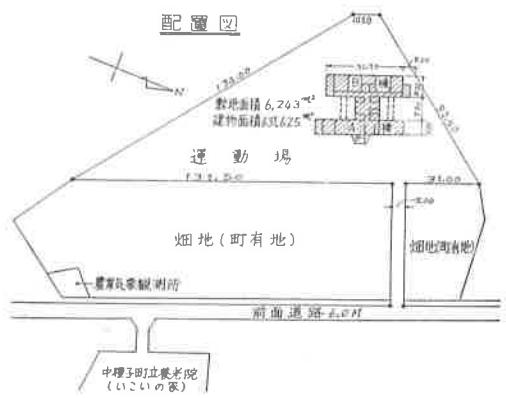
(3)、国民年金の被保険者であるものについては、その資格に関する事項、

(4)、米穀類の消費者である者については、その米穀類の配給に関する事項、

住所の変更等に関する届出は、転入届、転居届、世帯変更届の三種類で変更の生じた日から十四日以内に

五平方米、収容人員〇名の精神薄弱児施設(あかつき学園)を新設し、種子島はもろん、屋久島の該当児を収容し、積極的に福祉の確保増進を期することとしたのであります。

なお、完成は、昭和四十二年三月末の予定です。



以上のように、住民基本台帳が整備され、住民の届出の便利を図るとの目的から同一の事由等に基づく届出等は、一の届出によつて関連した届出を行なつたものとされますので、今後の届出等については、各種配給通帳、国民健康保険証、年金手帳等を同時に添付して届出をされるようお願いいたします。

自由で明るい民主社会の実現に、(12月4日~10日)、人権週間

人権週間がきました。人権週間は世界人権宣言が採択された日(十二月十日)を記念して行事を展開し、人権尊重の考えを新たにしました、これを広めようとするものであります。お互い自分の権利を大事にすると同時に、他人の権利を尊重し、明るい住みよい社会をつくることに努力しなければなりません。

このしの人権週間の重点目標は「生命、身体の尊重」ということとあります。「命であつての物種」と、よくいわれていますが、生



命、身体に対する権利は、基本的人権のうちで最も根本的なものといわなければなりません。

ところが、昨今の社会の実際は体罰、私的制裁、身体への不当拘束等の事例がいぜんとしてあとを絶たないのみか、あらたに近代企業の発展にともなう、騒音、振動、ばい煙、悪臭等に

鹿児島国体ポスター 図案募集

昭和47年(第27回)国民体育大会が内定、県では、国体準備委員会を組織し、各位の御協力のもとに、施設の整備、県民体力の向上ならびに選手の養成、環境の整備美化等を企画し、着々準備を進めております。50年に1回しかできない国体開催の好機を深く考慮し、県民総結束のもとに清新にして明朗健全特色ある鹿児島国体としてその成功を期待しております。

ついで、このたびの要項により、ポスターの図案募集を計画しました。小・中・高・大学生ならびに一般県民進んで応募するようお願い申し上げます。

国体ポスター図案募集要項

1. 趣旨
 - (1) 昭和47年(第7回)国民体育大会の鹿児島県開催内定を県民一般に周知させる
 - (2) 県民の体力向上とスポーツに対する関心を高め、優秀な選手を育成し、清新にして明朗健全な鹿児島国体の成功を期するにふさわしいもの。
 - (3) 郷土の美化、環境の整備、親切等の県民運動を盛りあげるにふさわしいもの。
2. 応募資格

鹿児島県内の小学校、中学校、高等学校生徒、大学生、一般
3. 応募方法
 - (1) 用紙は、小・中・高校生徒(縦52センチメートル、横36センチメートル)。大学生、一般(縦72センチメートル、横51センチメートル)画用紙を用いる。
 - (2) 裏面に住所、氏名、職業または勤務先(学生、生徒の場合は学校名と学年)を記入する。
 - (3) 色彩は四色以内。
 - (4) 1人何点でも応募してよい。
 - (5) 国体のマークを図案の中に取り入れることはさしつかえない。
4. 締切日

昭和42年12月10日。
5. 送り先

鹿児島市小川町3の56。県合同庁舎。鹿児島国体事務局。
6. 入選発表

昭和42年12月中旬の予定。
7. 賞

小・中・高校生徒。それぞれ、特選(知事賞)1点、入選5点、佳作10点に賞状、賞品を贈呈。大学生、一般。特選(知事賞)1点、賞金2万円入選2点、賞金各5千円、佳作3点、賞金各2千円。
8. その他
 - (1) 国体ポスターには入選作を補作採用することがある。
 - (2) 入選作品の著作権は主催者に帰属、応募作品は返品しない。

秋の火災予防運動が、十一月二十六日から、十二月二日まで全国的運動として展開されています。これから師走の月にかけて家庭に燃焼品に、あわただしい毎日となり、つい火の取扱もおろそかになり火災の最も多い時期ともなります。

正月を目前にして、家財森林を灰にして、家族が途方に暮れる実例が多いのであります。

ゆく年、くる年が来しい年であるよう、火の取扱いは、家族みんなが、次のようなことを守りましょう

- 1、子どもの火遊び防止
- ※家庭にあつては、
- 3、少しのゴミ焼きでも
- 4、山林、田畑で炊火し
- ※外にあつては
- 1、山林、その他雑竹林
- 2、夜十時を消防の時間と定めて、ねる前に火の点けん。
- 3、寝るときは、その米穀類の配給に関する事項、
- 4、たばこの吸いごら
- 5、暖房器具の正しい使用と取扱ひ。

秋の火災予防運動が始まる

子どもの火遊びに注意を



剣道と、柔道の日本一誕生

十月十五日、熊本市体育館で、全国郵政武道大会が開かれました。この全国大会は、北は北海道から、南は鹿児島まで十の郵政局対抗の団体戦と個人戦を行なうもので柔道、剣道、弓道、空手の種目について、毎年開催されているものです。

中種子郵便局から、柔道で柳田光宏君、剣道で栗田己君が、熊本郵政局チームのメンバーに加えて出場しました。団体戦では柔道、剣道とも熊本郵政局が優勝しましたが、個人戦では両君の活躍はめざましく、次のような成績でした

柔道 柳田光宏君(三段以上)の部。優勝決定戦で

剣道 栗田己(初段以下)の部。優勝

全国各地から強豪が集るわけですが、スポーツ精神に徹した早業の修練が、栄冠のかけに大きい力であることには甲子までもありません。両君とも郵政事業人として、第一線で働いていますが、職員間の人望もあり国民の公僕として、自覚と信念をもって励んでいます。熱心に練習も続けておりその努力と忍耐が、スポーツ面での向上だけでなく、業務の上にも、それぞれの生活の中にも生かしてゆく人柄と、日本一という事実

議会だより

十月三十一日、臨時議会が開催され、一般会計補正予算案など三件が原案通り可決されました。

一般会計予算は、補正額(第四号)二一、四〇四千円で繰入歳出共に三七〇、七六千円。

提出されたものは、中種子町上水道事業特別会計補正案(第三号)、精神薄弱児施設工事請負契約について、など。

が、何事にもよらず、一朝一夕の過熱で生れる可能性はすくない事を付記します。なお、この稿をお借りして、町長さんはじめ、関係団体の有志先陣方に御支援いただきました事を厚くお礼申し上げます。(中種子郵便局)

明るい
住みよい
町づくり

広報 なかたね

42年12月10日発行
No. 146

発行所
中種子町役場
印刷所
鹿儿島・秀巧社



菊花でつくった、つまべに荘

種子島熊野の歳末気風は一五度〜三度、まきに冬知らずの南国風情が山に海に、そして田園にただよっている。

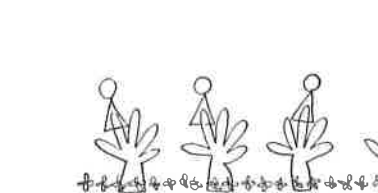
素朴な島の旅情をしたって観光する島外客、島民一般、会社、団体、グループの方たちが年末の休養とレクリエーションを求めて、つまべに荘に

つまべに荘に訪れる。そして愛らしい小畑が、あなたの心をあたためてくれます。写真は菊茶をつくった、つまべに荘

年の瀬の観光と保養は、九州新百景の熊野メヒルギ郡生地と菊花香るつまべに荘に!!

干ばつをつたえられていますが、当地は何のこともなく、まことに気象条件に恵まれた年であったと思えます。

まことに感激を新たにいたしましたのであります。なお、今後とも一層の御協力をお願いします。毎年、いつながらの言葉ですが、十二月は一年のしめくくりの忙しい年中です。計画的に農作業を進めま



家族そろって、元気に明るく

昭和四十二年もいよいよ一年間を顧みますと、毎年のごとく心配される台風もなく、また、例年にな

干ばつをつたえられていますが、当地は何のこともなく、まことに気象条件に恵まれた年であったと思

まことに感激を新たにいたしましたのであります。なお、今後とも一層の御協力をお願いします。



とび出すな車はすぐに降とまらない。

年賀状、でおたがいのしあわせをたしかめあおう

今年も、年賀状が話題になる時期になりました。昭和43年用、お年玉つき年賀はがきは、14億5千万枚が、11月11日から、全国いっせいに売り出されます。このうち、4億5千万枚は、1円の寄附金がつけられています。この寄附金は、今年も社会福祉事業団体、風水害、震災等の非常災害による被災者の救助にあたる団体、ガン、結核、小児マヒ等の学術的研究治療を行う団体、および原爆被災者の治療、援助を行う団体を対象として、贈られることになっています。

1. 年賀はがきは、できるだけまとめてたね、上部に「年賀郵便」と書いた付せんをつけて差し出してください。
2. お年玉年賀はがき以外のものを、一通づつ差し出す時は、一通ごとに、表面あて名の左側に「年賀」と朱書きしてください。なお、お年玉つき年賀はがきを、一般信として使用する時は「平常信」、「至急」、などの文字を、表面に書いて差し出してください。
3. 年賀特別取扱いと云うのは、12月15日から28日までの間に、差し出された年賀状を、1月1日の最先便から配達する制度ですが、はがきおよび、はがき状郵便物に限られていますので、書状などを、年賀状として差し出す時は、年内に相手方に配達されないよう、時期を見て差し出してください。
4. 住所が変わっていないか、良くしらべて、ことし変更通知などのあったものは、忘れず訂正して書いてください。
5. 年賀はがきの印刷や、版面などで書いて出す方は、早目に御準備を。
6. 転居された方は、旧住所の受持郵便局へ転居届を出しましょう。
7. おそくとも、12月20日頃までには、郵便局へ差し出せるよう準備計画をたててください。年末年始御贈答用の小包は、12月15日頃までには、お出しください。(中種子郵便局)

生活の知恵 交通事故にあいやすい子ども

調べによると、次のようなタイプの子どもは、交通事故にあいやすいようです。

- ・衝動性 (粗暴、けんか早い、あばれん坊)
- ・動揺性 (注意力が散漫で、動作が鈍い)
- ・幼稚性 (知能は進んでいても、社会的には赤ちゃん)
- ・運動性 (運動神経が年にならない)
- ・反抗性 (同じでも反抗する)

こういう子どもに対しては、母親はよく子どものタイプを知り、その一にふさわしい教育をすることが大切です。たとえば、絵・習字など知能的な作業を通じて衝動性をなおしたり、すばやい身のこなしなどで危険をさけるように教えたりして、社会性のあるお子さんに育てていただきたいものです。

また、1日のうちで子どもの交通事故のもっともおこりやすい時間は午前11時から12時と、午後4時から6時だといわれます。つまり、お母さんの忙しい時間です。くれぐれも注意のほどを (NHKだよりより)

前総務局長、南重義さんが、十一月一日附をもつて勇退されました。南さんは、現在鹿儿島市伊敷の国立病院にて入院加療中でありま

昭和四十二年十一月 中種子町 南重義

水道について

高橋美行

観光上のエチケット

観光バスなどに乗った場合、たとえガイドの説明がわからなくても同行者同士で私語を交し、他の客に迷惑のかかるような態度はしないこと。うしろから、「シート」と言われたりすると全コースを終るまで、お互い

から、水道のありがたきをよく知り、水道に感謝して、たいせつにしていきたい。

あすの
郷土に
明治の意志を

広 なか 報 たね

43年2月10日発行
No. 148

発行所
中種子町役場
印刷所
鹿児島・秀巧社



(財政状況公表特集)

立てておき、それに政府も大きな負担をし、共同連帯の立場から、国民の不幸な生活を防止しよう、という制度です。この年金制度の理想を達成し、明日の明るく生活を築くためには、あなたがたが力を、ぜひとも、必要なのです。

若いあなたへの贈物

亡くされ、子供さんと暮らすとき、毎年六万円の母子年金を受けられるから。
あなたが、六五才になったとき、毎年六万円から九万六千円、夫婦では十二万四千元から十九万二千円の老齢年金を受けられるから。
あなたも、今すぐ二〇〇万人の仲間に入り、幸せな一生を、しっかりと築いてください。

成人になられたみなさん
国民年金は、若いあなたのもです。
とすれば、年金制度は年若い人びとのためのもので、と思いがちな人が多いようですが、それは大きな誤りです。年金制度は老令、身心障害、生計中心者の死亡といった場合に、年金を支給して、本人やその家族の生活を保障する制度です。そのため、国民みんなが前もって保険料を積

めることになるからです。この点を、若いあなたに充分に理解していただきたいのです。現在、国民年金の被保険者は、全国に約二、〇〇〇万人もいます。こんなにも多くの仲間がいるのでしょいか。
▽あなたが、身心障害者になったとき、毎年六万円の障害年金を受けられるから。
▽あなたが、不幸にも夫を

主婦の労働を 軽くするには

主婦の労働を軽くするにはどうしたらよいか、を考えてみましょう。農耕のない手、家事労働の責任者、健康の管理者、そして子どもの教育の担当者でもある農家の主婦の忙しさは、たいへんなものです。その負担を、少しでも軽くするには、どんなふうをしたらよいでしょうか。その一つとして、グループの共同作業が考えられます。

1軒1軒が自分だけの仕事を、別々に行なうよりも、何軒かで協力して仕事を配分し、計画的にかたづけられるほうが、むだな努力と時間をはぶくのに役立ち、能率的であることは確かです。そのうえ、お互いの意見を出し合って、より豊かな生活様式を考え、実行に移すことは、農業の近代化とともにぜひ進めてほしいことがらです。

次に、主婦の休養も見のがすことはできません。家庭生活の「かなめ」は、なんといっても主婦です。その中心人物が健康をそこなうと、その日から、家庭内は暗くなり、いろいろな支障や不便は免れません。家事は家族ひとりひとりが分担し、主婦の手助けをする事も大切です。また、家庭の日、農休日などに主婦がゆっくり休養がとれるよう、家族全員で気を配りたいものです。

にんにくの効用とその利用

にんにくを食べると元気がでるといわれますが、これは、にんにくの中に含まれているアリウム、という特殊な成分が末梢の血管を広げ、血液の流れをよくするからです。

そのため心臓の働きを強め、循環機能をよくします。つまり入浴した時と同じ効果があるわけです。そこで寒い時や、冷え性の人、心臓の弱い人にはもってこいということですが。

また、アリウムは、ビタミンB₁₂の吸収をよくする働きがあり、更に、寄生虫を除く効果もあるといわれます。しかし、からだによいことがわかっていても、あのおいさが……といわれる方のために、にんにく酒と、にんにく酢じょうゆづけ、の作り方を紹介しましょう。

まずにんにく酒ですが、材料は、にんにく200g、砂糖200g、焼酎でできた35°を9dl。にんにくの皮をむき、びんに入れ、上から砂糖、焼酎を注ぎ入れます。一年ぐらいたつと焼酎がコハク色になりにおいも生の時より少し薄れますし、にんにくも、おいしく食べられます。

次に、にんにくの酢じょうゆづけですが、これは、いわばにんにくのラッキョウづけのようなもので、にんにく酒より、においが少なく、食べやすいものです。

まず、にんにくを一つ一つはなし、うす皮をむき、7%の塩で下づけします。この時少量のさし水をして、重しを載せ、5日〜10日ぐらいたつたら、いったんざるに取り出します。次に、貯蔵するびんに移して、しょうゆ、酢を3対2の割合で入れ、化学調味料を振りかけて密封します。6ヶ月〜1年たちますと、薄茶色になり、味がつきまします。においもたいへん少なく、食べやすくなりますので、にんにくのおいさのきらいな方には、このような酢じょうゆづけをおすすめします。

ミニレターとは

ミニレター、ごぞんじですか？
郵便局で、今まで発売しておりました簡易書簡、郵便書簡という名前の書簡が近代的に、ミニレターとして親しんでいただくことになりました。

ミニレターは、15円で郵便も、封筒もありません。お手軽に、自分の意志を相手に伝えることができます。出張や、旅行に、カバンの中にそっとしのばせてください。

旅先からの、心をこめたお便りにもすぐく便利です。心と心を結ぶ虹として、ミニレターを、あなたのくらしの中で活用してください。
郵便局や、切手売捌所でおもてめになれます。(中種子郵便局)

赤ちゃん、母親の胎内にいる間に自分の身体の中に鉄をほじめるような栄養素を貯えますがだんだん栄養の要求値が多くなり、母乳ばかりでは伸び盛りの赤ちゃんの必要量がまかないきれなくなります。その大きな原因に鉄があります。血液を造るもとの鉄は、その要求が最も大きなもので、だいたい五カ月頃には貯えがなくなり、母乳の中の鉄の不足を補いきれなくなるので、お乳以外の食品が

「離乳のすすめ方」

赤鉄をとることを考えなければなりません。そこで離乳が始まります。つまりミルクや牛乳をまったりやめして、母乳をほとんど少くすつ形のある食べ物に慣らし、母乳に代わって行くのです。普通の赤ちゃんなら五カ月になったら離乳にとりかかります。発育がよければもう少し早くてもよいです。目安としては、体重が生まれた時の倍になった頃と思えばいいでしょう。

梅雨頃や夏季に離乳を始めるのは、特に衛生面に注意します。母乳がたきん出るからと言って、離乳を遅らせるのはいけません。半年もたつた赤ちゃんの発育は盛んで母乳だけでもとて栄養はまかないきれませんが、母乳の栄養価も次第に下がっているのです。離乳をすすめる注意は、
※ゆづり汁と煮乳に
赤ちゃんにとっては初めての経験なので、赤ちゃんにきげんのよい時に、く少量から始め、

初めての食物を同時に二種以上与えないことです。いやがる時は無理に与えず、翌日また与えてみます。
※清潔に、衛生的に
赤ちゃんには、おとなのような抵抗力に劣る。食物ももちろん、調理器具、ふきんなど消毒を厳重にしましょう。
※やわらかく、消化しやすいものに
舌でつぶせるようにやわらかく煮ます。
※おいしく
赤ちゃんによつて味つ

けは好みがいりょうです。おとなが食べてもおいしいものを与えましょう。副食をさせないようにいろいろな食物、味に慣らすのも大切です。母乳をきつぱりやめる時期
離乳は始めてから四〜六カ月位で終えるようにし、遅くとも満一才のお誕生頃には母乳をやめます。
その代り、牛乳や山羊乳を毎日二本〜三本飲ませます。
母乳をやめないと、赤ちゃんも食欲不振になっ

たり、甘えん坊になります。おかあさんも睡眠不足や疲労で弱ります。以上のことに気を付けて立派な子に育てましょう。
(県文化センター科学展示室資料より)

